

教 育 民 生 委 員 会 記 録

日 時	令和3年4月23日（金） 午後 零時59分～午後 1時37分 午後 1時42分～午後 2時16分 午後 2時22分～午後 3時 3分 午後 3時 8分～午後 3時44分 午後 3時49分～午後 4時23分 午後 4時28分～午後 5時 5分
場 所	第2，第3委員会室
出席委員	◎小松 幸子 ○矢澤 英雄 阿比留義顯 小川百合子 坂巻 重男 鈴木 清丞 武藤美津江 村越 誠 山下 洋輔
委員外出席者	なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	保健福祉部長（高橋裕之）保健福祉部理事（鈴木 実） 高齢者支援課長（宮本さなえ） 保健所長（山崎彰美）保健所次長兼総務企画課長（沖本由季） 保健予防課専門監（野口綾子）健康増進課長（相馬桂子） こども部長（高木絹代）こども部次長兼保育運営課長（依田森一） 教育長（河嶌 貞） 生涯学習部長（宮島浩二）中央公民館長（山岡康宏） 文化課長（田口 大） 学校教育部長（須藤昌英）学校教育部理事（後藤義明） 学校財務室長（関根江里子）教職員課長（三浦邦彦） 学校保健課長（中村泰幸）指導課長（並木孝樹） 児童生徒課長兼少年補導センター所長（藤崎英明） その他関係職員

午後 零時 59 分開会

○委員長 ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

○委員長 最初に、資料の確認をいたします。報告事項の一覧の下に報告番号 1、報告番号 2、報告番号 3、報告番号 5、報告番号 6、報告番号 7・8 の 6 つの資料をお配りしています。御確認ください。大丈夫でしょうか。4 はありませんので。1、2、3、5、6、7・8 の 6 つです。大丈夫でしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、本日はお手元に配付した報告事項の順番に沿って、各部ごとに報告を行っていただきます。委員からの質疑については、各部ごとの報告が終わりましたら一括して行いますので、よろしく願いいたします。

なお、質疑は一問一答方式で行いたいと思います。

委員長からお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。令和 3 年第 1 回定例会から、関係する資料を閲覧するため、委員会室に議長から貸与されたタブレット端末を持ち込み、使用することが認められています。使用の際には、操作音等を発しないよう御注意お願いいたします。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

重ねて委員長よりお願い申し上げます。執行部は、説明、答弁に当たっては、挙手とともに委員長と発言してください。発言が許可された後は、所属、名前を発言されるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意お願いします。また、配付資料に基づいて説明される場合は、その旨を発言の上、御説明をお願いいたします。

なお、本日は委員会室の前の窓と後ろのドアを常に開放しておくようにいたしますので、よろしく願いいたします。また、本日は定期的に休憩を入れ、換気を行いますので、よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、順次報告を行います。

まず、報告番号 1 について、保健所から報告をお願いいたします。

○保健所次長兼総務企画課長 報告番号 1、新型コロナウイルス感染症対策について報告をさせていただきます。

なお、感染症については総務企画課から、またワクチンについては健康増進課のほうから御報告をさせていただきます。

では、1 ページでございます。1-1、現在の感染状況でございます。こちらのグラフは、柏市でコロナの感染症が確認された昨年 4 月からのものを 1 週間単位でお示しをしているものでございます。これまでのピークが、今年 1 月の第 1 週に 232 人、それから 1 月は 226、199 と大変高い状況で推移をいたしました。その後、緊

急事態宣言を経まして、2月の中旬からは30から40というところで、横ばいで推移をしておりました。おおよそ8週にわたってこのような横ばいだったんですけれども、先週から数字が上がっております。資料作成の日にちの都合上、ちょっと古い数字になっておりますので、恐れ入ります、口頭でちょっと御説明いたします。一番最後の46人のグラフが4月の5日から4月の11日の数字でございます。翌週が4月の12日から4月の18日でございますが、こちらが72人が出ております。次が今週でございますが、4月の19から22まで4日間の数字でございますが、今日発表分を含めて57となっております。本日は、11名の新規感染者を公表する予定でございます。ですので、今週は90から100ぐらいになろうかという見込みでございます。

次を御覧ください。対策でございます。こちら対策につきましては、まん延防止等重点措置に伴いまして、これら対策に取り組んでいるところでございます。これらは柏市新型コロナウイルス対策本部、事務局は防災安全課でございますが、こちらのほうを中心に取組をしております。まず、市民の方への要請でございますが、不要不急の外出自粛の徹底、また基本的な感染対策の徹底、あと飲食時の注意、これらについてお願いをしております。まん延防止等重点措置が取られた4月の20日においてメール配信、またホームページ等をお願いをしております。

続いて、公共施設でございますが、貸館、スポーツ施設等につきましては、主に20時以降については御使用を控えていただくということで、20時に閉館もしくは20時以降の利用のこまがある場合については、最後のこまについては貸出しを休止するなどという対応を取っております。

続いて、公共施設、これ市民課の対応でございます。特段今のまん延防止等重点措置に伴うものではございませんが、ちょうどこの今もそうですけれども、4月等の窓口の混雑緩和のために、希望する方には証明書発行の手続において携帯番号等お尋ねをしまして、手続が終わったら御連絡をしてさしあげるといふところでの窓口の混雑緩和を図っているところでございます。

続いての資料でございます。次は、学校でございます。こちらについては、緊急事態宣言と同等の措置を取っているということで、主には教科活動、また部活動において感染リスクを考慮した対応といふところで徹底を図っているところでございます。

次の資料を御覧ください。続いて、検査数でございます。これも3月からのこれまでの検査数について、週ごとの検査数をグラフでお示しをしております。少し御説明をさせていただきますと、棒グラフの青色の部分、これは保健所における検査でございます。3月から4月当初は、保健所でしか検査がございましたので、この時期は保健所のみでの検査となっております。また、当初は1日20件という数、検査可能件数が1日20件というお話もございましたが、今運用方法ですとか設備の増強を図りまして、1回当たり85件まで検査が可能となっております。1回当たりでございますので、1日複数回回せば、それ以上に検査ができるというところで体制を強化しております。今保健所の検査は、濃厚接触者の検査を主にやっております。

して、あとは例えば保育園ですとか学校ですとか、大人数の検査を行う場合には、保健所で検査をしているというところがございます。

続いて、ちょっとグラフでは見づらいんですが、PCRセンターです。こちらについては、昨年医師会様の御協力いただきまして、開設をしておりました。これは、10月末で終了しております。

続いて、オレンジ色の民間検査機関でございます。これらは、病院ですとか、あと市内クリニック等における検査でございます。それらの病院や医療機関等で取った検体を民間の検査会社のほうで検査をした数字というところがございます。これについては、5月から徐々に広がりまして、ちょうど9月、10月が東大における検査が開始された時期でございます。これに伴って、市内のクリニックが検査に参加できることになりまして、非常に件数が増えているというところなんです。症状のある方が医療機関にかかって、そこから検査をされるというところの数字が、このオレンジになっております。

続いて、グリーンの抗原検査ですが、これも民間の医療機関における抗原検査です。先ほどのオレンジが民間の医療機関のPCR検査で、このオレンジが民間検査、民間の抗原検査というところがございます。陽性率でございますが、直近では3%程度で推移しているというところがございます。

次の資料でございます。高齢者の施設の従事者の検査でございます。こちらにつきましては、国からの要請を受けまして、今年3月から開始をしております。対象としましては、高齢者施設は特別養護老人ホーム等の施設、障害者施設につきましては、入所系の施設ということでございます。これらは唾液の採取による検査キットを使いまして、民間の検査会社を活用しております。実績は、3月までの時点でこのような数字になっております。3月までで希望する施設全件行えなかったものですから、積み残し分については4月以降に実施をしております。結果でございますが、今のところ陽性判定は出ていないというところなんです。

今後の取組でございますが、国からは4月から6月においても引き続き検査をという要請が出ておりますので、これについては継続して実施をしていく予定でございます。また、ちょうど今のまん延防止等重点措置の区域においては、これまで以上に頻度を高く検査をするようにという要請が出ておりますので、これにつきましても対応していくというところで、今国に計画を出したのは、広域型特別養護老人ホーム18か所でございますが、これについては頻回、頻度を上げてやっていくというところで、国のほうに計画を出しております。

次の資料でございます。緊急事態宣言解除後の市内の感染状況でございますが、期間が3月22日から4月の8日ということで、少し前の数字になりますが、傾向としては大きく変わってはおりません。20代の方が一番多いというところがございます。あと推定感染経路については、やはり不明が半分程度、半分がございまして、4分の1が家庭内感染、あとが会食、飲食とか施設内感染、職場内感染というところになっております。

次の資料でございます。クラスターの状況と対応でございます。これまでの状況については、以上のようなものになっております。この4月以降でございますが、3件のクラスターが生じております。1つが、今まだ継続中でございますが、高齢者施設、デイサービスでのクラスター、もう一つが保育室でのクラスターで、もう一つがその他というところになりますけれども、柏レイソルですね、スポーツチームのクラスターでございます。これらのクラスターに対する対応でございますが、この下の米印のところに書かせていただきました。状況に、今のところ、現地に赴くことがほとんど多いんですが、状況によりまして現地調査行いまして、現場を確認した上で指導を行っているというところでございます。具体的には、ゾーニングの指導ですとか、あとは消毒等のやり方については細かく拝見しまして、指導を行っているというところなんです。また、感染管理認定看護師と書かせていただきましたが、市内の医療機関にこういった方々がいらっしゃいます。この方々のうち数名が、柏市に協力をしたいという申出をしてくださっております。この方々を市の職員と一緒に現地に行きまして指導をする、また事前に高齢者施設に対して研修を行うというところで対策をしているところでございます。

次の資料を御覧ください。自宅療養者の状況でございます。これもちょっと、資料作成が少し前でしたもので、現状とは数字が変わっております。この数字の、資料の中では十数人から1桁の人数で推移とございますが、先週あたりから増えてまいりまして、今週4月19日に20人を超えまして、4月19日時点で22人で、本日朝の時点で29人となっております。感染者の拡大と同時に自宅療養者が増えているという状況でございます。自宅療養者への支援でございますが、まず健康観察、これは1日2回電話で行うのがメインでございます。また、これについてはラインを活用するというところで、システムを導入しているところです。また、支援物資の配送ということで、これは食料と生活用品を希望される方にお届けをしております。また、必要な方へはパルスオキシメーターを貸出しをするということで、今市のほうで持っている在庫が250確保しております。これらを活用して体調管理、健康観察を行っているというところでございます。

では、一旦ここで感染症に関する御説明は以上でございます。この後ワクチンの御報告をさせていただきます。

○健康増進課長 ワクチンの接種状況について御説明させていただきます。

ワクチンの接種状況で、4月のワクチン供給予定ということで、高齢者の優先接種に用いるワクチンですけれども、こちらのほう柏市には4月12日の週に2箱届くということになっております。こちらのほうは、実際に4月の18日日曜日に、初めて柏市の保健所のほうに2箱届きました。2箱というのは、1箱当たりが195バイアル、1バイアルが5回接種用ということになりますので、1箱当たり975人分、2箱で1,950回分ということになります。次回のワクチンの供給のほうは、4月26日の週に1箱届くということになっておりまして、こちらのほうは全ての市町村に1箱ずつ届くということになっておりますが、いつ届くのかというのは、まだ分からない

ような状況です。ワクチンのほうは、届く三、四日ぐらい前にワクチン接種円滑化システム、V-SYSということで確認をしまして、当日配送時間の確認のお電話が入るといった形になっておりまして、直前にならないと分からないというような状況です。

次のスライドになります。高齢者のワクチン供給量のほうは、先ほど申し上げましたように、非常に限定的となっております。優先接種である65歳以上の高齢者全ての方に御案内をしますと、大変な混乱を招きますので、重症化リスクの高い方を優先、そしてクラスターの抑止ということで、柏市のほうでは要介護、要支援認定を受けている方で、介護保険施設に入所している方から、この方たちを第1段階として優先的に接種を開始し、段階的に進めていこうということで行っております。

次のスライドになります。高齢者の段階分けの第2段階になりますけれども、こちらのほうが要介護、要支援の認定を受けている方で、第1段階以外の方、そして身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方、その方々に5月の月上旬に接種券のほうを個別で郵送する予定になっております。第3段階につきましては、第1、第2段階以外の方で、5月中旬以降年齢の高い方から順次発送できるように進めていければと考えております。

次のスライドになります。高齢者の第1段階の方の接種についてです。こちらの第1段階ですけれども、介護老人保健施設9施設と介護医療院1施設に入所している方から開始しております。この10施設には、4月19日からワクチンを分配ということで、実際に4月19日からワクチンのほうを配送しております。5月のワクチンの供給量を見ながら、特別養護老人ホーム、グループホーム、介護つき有料老人ホーム、こちらの施設のほうの接種日を調整していく予定でおります。

第2段階の方の接種につきましては、接種券は5月の月上旬から順次郵送ということになります。接種券が届いた方から、接種協力医療機関にて予約を受付とありますけれども、接種券をお送りする際に、案内文の中には受けられる医療機関名簿ということを入れられるようにしております。今の高齢者の接種に関しての協力医療機関数は約80か所ということになっております。

続きまして、医療従事者の接種についてです。医療従事者の接種のほうは、柏市には3月5日からワクチンの配送が開始されました。柏市の医療従事者等は、約1万6,000人おります。2回接種いたしますので、3万2,000回分のワクチンが必要になります。柏市の4か所の基本型接種施設に3月5日からワクチンの配送が始まっており、こちらのほうにはファイザー社から直接医療機関に届けられています。4月7日現在で、約8,000回接種分のワクチンが配送されております。その後、4月の18日に5箱、4月の22日に5箱、こちらのほうが保健所のほうに届いております。トータルで、合計約2万1,000回分が届いておりまして、現在配送の準備を進めているところであります。次回のワクチンが5月上旬から中旬頃に届くのではないかと考えられますが、接種自体は5月末までかかる見通しとなっております。

ワクチンに関しては以上になります。

○保健所次長兼総務企画課長 最後のシートの説明をさせていただきます。保健所の体制でございます。こちら職員数等の資料については、保健所の中でも主にコロナを担当している総務企画課と保健予防課、またワクチンの担当の健康増進課の3課について御説明をしております。まず、定数でございますが、今年度かなり職員数を増やしていただきました。このグラフは、2年度末の数字と3年度の当初の数字の比較でございます。定数を大きく増やしていただきました。具体的には、下の表でございますが、保健予防課が定数23から32に、この9人の増は、事務職が5と保健師が4でございます。もう一つ、健康増進課が定数22から30へ、これも8名については事務職5、保健師3ということで定数を増やしていただきました。また、併任なんですけれども、健康増進課ゼロとありますが、かなりもう4月に入ってから、すぐに業務がかなり増えておりまして、5人の併任をお願いをして、先日配属をされたところでございます。

あと職員の残業状況でございますが、これも総務と保健予防課、健康増進課、3課の数字でございますが、1月がやはりピークでございまして、100時間以上の時間外の職員が17名おりました。また、このグラフには管理職が入っておりませんで、この3課の管理職七、八人おられますが、これについても相当数の時間外を、時間外といいますか定時に帰れない、プラスアルファの従事時間というところで、相当数やっているところでございます。あと最後、健康管理については、職員健康管理室のほうが見てくださっていますが、ストレスチェックの実施ですとか、あと特に長時間労働をしている職員については、きめ細やかに面談をするといった対応が取られているところでございます。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、ちょっと質疑は中途半端になるかもしれませんが、半まで質疑をするようにいたします。

本件について質疑があれば、これを許します。

○武藤 それでは、新型コロナウイルスの感染症対策ということなんですけれども、これを見ますと、あまり市民に自粛を求めるようなことは、今までと同じような形であるんですが、市として新たに積極的な、例えば感染を防ぐためのPCRの検査の拡充などはないようなんですけれども、それについては検討されているんでしょうか。

○保健所次長兼総務企画課長 今回特に重点措置が取られた後ということでは、先ほど御説明したように、高齢者施設の従事者の検査はもっと頻回にということでは対応しているところでございます。それ以外にも、県のほうで幾つか、例えば飲食店対策ですとか取組、県の本部のほうの取組の具体的なものがございまして、これについては協力をして、検査についても幾つか拡大をするというところで準備をしているところです。以上です。

○武藤 高齢者施設の従事者の検査のことで、先ほどさらに取組強化ということで、頻度を高くするところが、広域型の施設18か所とおっしゃったんですけれども、ど

ういうところですか。

○**高齢者支援課長** 市内様々施設ございますけれども、広域型特別養護老人ホームといまして、おおむね人数が50人以上の規模の特別養護老人ホームを対象とする考えでおります。以上です。

○**武藤** 先ほどこの実施件数が2,876件で81施設ということで、それでまだ希望されている施設の取り残しの部分というか、積み残しの部分を4月以降もやっていくというお話だったんですけれども、全ての介護施設というか高齢者施設に実施をするということなんですか。

○**高齢者支援課長** 先ほどのPCR検査、3月から実施しております検査につきましては、入所、入居系、高齢者の方がそこに入所したり、あるいは住まいとして利用されている施設を対象として希望する事業所を募りまして、希望される場所全てについて検査をしております。また、5月、6月についても、改めて希望調査をいたしまして、前は希望しなかったけれども、またやりたいというところがあれば、そこも追加してPCR検査、これは唾液を取って行うものなんですけど、これを実施いたします。以上です。

○**武藤** 希望していないところというのは、大体どれぐらいあるんですか。

○**高齢者支援課長** 希望していないところの数は、半分ぐらいはあろうかと思いません。ただ、それぞれ自主的に検査をしていらっしゃる、あるいは民間の検査を利用されていたりするところもありまして、それぞれの施設の考え方もございますので、あくまでも希望される事業所を対象として実施するものでございます。以上です。

○**武藤** デイサービスでもクラスターが出たということで、通所施設については検査されないのでしょうか、どうですか。

○**高齢者支援課長** 通所施設も確かに感染のリスク、全てのサービスにおいてないわけではないんですけれども、通所サービスというのは、在宅にお住まいの方が利用される施設で、常にその利用される方がいろいろな方と接したりするものですから、いつどこでというところがなかなか、それこそ毎日検査をしなければいけないような、完全に防ぐことができないというような施設かと考えております。今回は、あくまでももし陽性者が出たとき、陽性者も基本的には入所、入居されている方でするので、感染するとすれば、従事者の方から感染する可能性が高い方々ということなので、その従事者の方を検査することで、その中でのクラスターを防ぐことができるだろうということで、今回は入所、入居系施設を対象としているものでございます。以上です。

○**武藤** 入所されている方については検査するけれども、結局デイサービス毎日通われている方とか、そういう方については、いつうつるか分からないから、やらないということなんですか。

○**高齢者支援課長** 今回の検査については、施設の従事者の方を対象としているものでございます。通所の方々は、施設の従事者の方だけと接するわけではなくて、

むしろ御家族と過ごす時間のほうが長い方々でいらっしゃいますので、従事者の検査の効果が必ずしも、全てできればもちろんいいんでしょうけれども、施設側の負担などもございますので、対象をできるだけ効果が高いと思われるところに絞らせていただいたというものでございます。

○武藤 ぜひデイサービス、通所施設についても広げて検査をしていただきたいと思います。

それから、あと緊急事態宣言解除後の市内感染状況ということで、年代別の感染者で20代が増えているということなんですけれども、それで感染経路も不明ということで、これやっぱり何で増えているのかということが分からないというのは、やっぱりこれ無症状の方で検査が必要だということではないかと思うんですけど、どうですか。

○保健所次長兼総務企画課長 この不明といいますのは、確実な感染経路がないというところがございます。例えば濃厚接触者に当たっていないですとか、職場のほうで複数人感染者が出ているとかというような、明確なものがないというところで不明としております。公表時に不明としております。ただ、聞き取り調査の中では、恐らく御本人はこのときの飲食、会食が原因ではないかとか、このときにこういう行動をしたのが原因ではないかとかという、御本人の心当たりがあったりするものもございまして、そういうものは聞き取りはしております。ただ、この資料の中では、ちょっと不明が半分というところになっているところがございます。以上です。

○武藤 いずれにしても、やはりこれだけ感染繰り返して、第1波、2波、3波そして4波ということで、非常に同じようなことを繰り返しているなと思うんですけども、ぜひ検査の拡充はしていただきたいと思いますと思うんですが、変異ウイルスの検査については行っているんでしょうか。

○保健所次長兼総務企画課長 変異ウイルスについては、変異株につきましては、検査が2つのステップで行われております。1つが、まず変異株かどうかというスクリーニング検査、もう一つがその変異株だということが確認されたら、じゃどういう型かと、要はイギリス型ですとか、ブラジル型という、どういう型かというための検査、この2つのステップでございまして。1つの変異型かどうかというスクリーニングは、千葉県の衛生検査所で行っております。その次の型の特定、これは遺伝子解析が必要になりますので、国立感染研究所で行われています。柏市としては、柏市内での検体について、柏市保健所が検査した検体について、県の衛生研のほうに送って、まずはスクリーニングをしてもらおうという形でやっているところがございます。以上です。

○武藤 今この変異ウイルスのほう広がっているということなので、ぜひその検査体制とか、そういうのも強化していただきたいと思います。

クラスターの状況と対応なんですけど、同じ医療機関とか介護施設でクラスターが起きているということで、感染拡大防止の指導、今現場を確認して、その感染管理認定看護師さんなども一緒に行っていただいて、指導しているということなんです

けども、この認定看護師さんというのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○保健予防課専門監 今現在は3つの病院、3名の方に御協力をいただいております。以上です。

○武藤 それで、現場で指導されて、その後のチェックというか、そういうのはされているんですか。

○保健予防課専門監 感染が起きたときの場合と、あとその事前の、指導というところちょっとおこがましいですけれども、確認ですとか、御助言といったところをさせていただいているのと2通りあるんですけれども、発生した場合については、一緒に行っていた場合、その後の状況の確認は保健所職員のほうでさせていただいております。その事前の巡回して施設を見せていただいて、お話をした場につきましては、実際ここがよかったところですか、ここは改善したほうが良いところといったところを資料に残しまして、施設のほうにお返しするような形を取らせていただいております。以上です。

○武藤 ぜひクラスターが、同じようなところで何度も起きないように、これからもお願いしたいと思います。

あと自宅療養者の状況なんですけれども、今29人いらっしゃるということだったんですけれども、これはその陽性になった方の御事情で、何らかの理由があって、自宅じゃなきゃ駄目ですよということで、自宅療養しているということなんでしょうか。こちらで、もう入る病院がないよとか、そういうようなことはないんですか、どうですか。

○保健予防課専門監 ホテルですとか入院待ち、入院待ちというか入院の調整のために、自宅にいらっしゃる方も含まれての数にはなります。あと、どうしてもやむを得ない事情によって御自宅を選択されるということもあります。以上です。

○武藤 じゃ、ホテルとか病院が空きがなくて、自宅療養されている場合もあるということなんですけれども、先日もちょっと大阪のほうで、40代の一人暮らしの方で自宅療養されている方が亡くなったというようなニュースもあったんですけれども、そんなようなことのないようにしていただきたいと思うんですが、今後またそういうふうに感染者が増えた場合は、どのような対応を考えていらっしゃいますか。

○保健所次長兼総務企画課長 まず、感染者、自宅療養者が増えた場合でよろしいでしょうか。まず、健康観察については丁寧にやらなければいけないということで、1つは聞き取りを行う体制の確保ですね。先ほどお示しした職員で、保健師については併任の方をお願いをして、きちんと健康観察できる体制を整えていくところと、あとそれに伴ってパルスオキシメーターの貸与等の事務をしていくと。あとラインの健康観察を始めましたので、こちら等をうまく使って行って、継続的な健康観察をきちんと行っていくところを考えております。以上です。

○武藤 すみません、今現在自宅療養をされている方については、ホテルとか病院とかがいっぱいということではないですか、大丈夫ですか。

○保健予防課専門監 すみません、ちょっと説明が悪くて。いっぱいだから入れな

くて家にいるということではなくて、やむを得ない事情の方もいらっしゃると思いますが、ホテルに例えばあさって入りますよということ、まだ家にいらっしゃるというような方が、この数に含まれているという意味です。失礼いたしました。

○武藤 あと支援物資なんですけど、今現在利用されている方というのは何人いらっしゃるんですか。

○保健予防課専門監 すみません、ちょっと資料のほうやや古くて、約150人ということですが、この後も増えておりまして、すみません、ちょっと正確な数が分からないのですが、自宅にいらっしゃる方、あとはホテルに入るまでちょっと間がある方に対しては、郵送のほうさせていただいております。以上です。

○武藤 じゃ、現在29人が自宅療養という方なんですけど、そういう方にも必要かどうかというようなことは確認して、対応されているということによろしいですか。

○保健予防課専門監 そのとおりでございます。以上です。

○武藤 今後また感染が増えていく中では、柏市の市内にホテルとかその療養施設を確保するというようなことは考えていないですか。

○保健所次長兼総務企画課長 現時点では考えておりません。

○武藤 ぜひ自宅療養だけではなくて、やっぱりそういう療養施設とか、なるべくその病状が悪化して亡くなるようなことのないように、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

あとワクチン接種の……

○委員長 申し訳ございません、ちょっと換気のために。ワクチン接種に入ると長くなると思いますので、換気のために暫時休憩をいたします。

午後 1時37分休憩

○

午後 1時42分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。（「委員長、申し訳ありません、すみません」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってね。

傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には、当委員会室に傍聴者全員が入ることはできません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、当委員会室を傍聴する方は、傍聴受付の先着順によることとします。

なお、この部屋以外に第1委員会室、議会図書室で音声をお聞きになることができますので、御了承ください。

それでは、引き続き会議を開きます。

○高齢者支援課長 すみません、先ほど御質問をいただいた際にお答えした数値について、訂正させていただきたいと思っております。PCR検査を受けなかった施設数についてですが、おおむね半分と申し上げたんですが、正確な数字が確認できましたので、御報告させていただきます。49施設について検査をしないという、検査を

申込みされていない事業所がございました。失礼いたしました。

○委員長 それでは、引き続きまして、武藤さん、武藤委員。

○武藤 すみません、医療従事者のワクチン接種の現状なんで、実際にもう接種しましたという方はいらっしゃるのでしょうか。

○健康増進課長 医療従事者の接種につきましては、実際に接種した方はいらっしゃいます。請求のほうが上がってきておりますので、そちらの数になりますが、まだ全て把握できておりません。以上になります。

○武藤 ファイザー社から直接医療機関に配送されるということなんですけど、それは大きな病院についてはそういうふうにするということですか。

○健康増進課長 そのとおりです。基本型接種施設ということで、登録をしてある病院になるんですが、そちらのほうは多くの量を接種できるということで、基本型接種施設になっておりますので、そちらのほうはファイザー社から直接搬送されることになっております。以上です。

○武藤 そうすると、じゃファイザー社から届いたワクチンを、もう届いた時点で接種しましょうということで、医療従事者の方は接種しているということですか。

○健康増進課長 そのとおりでございます。

○武藤 じゃ、直接配送されない小さな医院とか、それはどうなんですか。

○健康増進課長 そちらのほうは、連携型接種施設ということになりますので、今回は保健所のほうが基本型接種施設ということで登録をしておりますので、保健所に入ったワクチンを連携型接種施設となっているクリニックさんですとか、診療所さんですとか、そういったところに配送して、接種をしていただく形になっております。以上です。

○武藤 じゃ、クリニックや診療所に保健所から届けて、そこで接種をするということですか。それで、この協力してくださる医療機関80か所というんですけれども、それは柏市内の医療機関何か所ぐらいあるのでしょうか。それに対して、どれぐらいが協力してくださるのでしょうか。

○健康増進課長 全医療機関ということでは、かなりあると思うんですけれども、今回こちらのほうの80か所ということでは、高齢者の接種に関してということで載せさせていただいておりますので、また一般の接種が始まってきた場合と違ってかかるかとは思いますが。

○武藤 高齢者を対象にした医療機関ということなんですかね。それで、かかりつけ医というか、そういう日頃から行き慣れているようなお医者さんということで、リストというか、それを御一緒に案内してくださるということなんですけれども、全市的に割とこう近いところまでできるようになっているのでしょうか。

○健康増進課長 地域によって、地域のかかりつけのところでお受けできるようになっております。以上です。

○武藤 それで、第1段階の介護施設に入所されている方については、その介護施設で接種できるのでしょうか。

○健康増進課長 そのとおりでございます。

○武藤 例えばテレビなんかでは、医療従事者の方がなかなかそのワクチン接種ができなくて、高齢者の方にワクチン接種をするお医者さんが接種できていないというようなニュースもあったんですけども、柏市の見通しでは、そういうようなことはなくできそうですか。

○健康増進課長 今回医療従事者の方の接種がかなり進んでまいりましたので、そのようなことはないと思っております。以上です。

○武藤 第3段階といいますか、一応介護認定とかそういうのがない方、高齢の方から整理券を配送されるということなんですけれども、それは地域的にここから始めようとか、そういうようなことはないんですか。全市的に高齢の方から順番にということですか。

○健康増進課長 発送のほうは年齢で考えていこうかということで考えております。年齢の高い方から順に郵送することを考えております。以上です。

○武藤 あとテレビでもやっていましたが、ワクチン受けるのを予約されていた方がキャンセルした場合というのはどういう、余ったワクチンどうするのかというのは、どんなふうに考えていますか。

○健康増進課長 接種券のある方は、基本的にお受けすることができますので、各医療機関さんのほうで対応していただくこととなります。

○武藤 じゃ、実際医療機関のほうで、ちょっと多めにとるか、もしかして来なくなっただけの場合も考えてとかといって対応してもいいよとか、そういう感じ、もうお任せなんですか、その医療機関に。

○保健所次長兼総務企画課長 報道でもされていますように、キャンセル待ちを取っていただくですとか、そういった対応を各個別の医療機関ごとをお願いするところ、これはお願いをしております。

○武藤 ワクチンの早期接種というのは、ぜひ進めていただきたいと思うんですが、それと並行でやはりPCR検査の拡充というのは、感染を防ぐためには必要だと思いますので、ぜひ積極的な対応を求めていきたいと思っております。以上です。

○小川 まず、接種会場、かかりつけも集団もなんですけれども、行く送迎は介護保険というのは使えるんでしょうか。

○高齢者支援課長 通常の通院のときに、例えば通院介助など利用されている方がいらっしゃれば、利用可能と考えております。

○小川 ありがとうございます。それから、先ほども質疑があった変異型なんですけれども、変異株、この変異株は今現在柏市で、はっきりしたこう出ているという数字はまだないということですのでよろしいでしょうか。

○保健所次長兼総務企画課長 変異株については、今千葉県が一括して公表しております。県のほうとも話をしているんですが、県の考え方として、居住地については明らかにしないという方針があるということですので、その辺りについては出されていないということです。以上です。

○小川 ありがとうございます。次に、第2段階の方で、ちょっと細かいことなんですけど、予診票、予診票というのは事前に何か配られるとか、ネットからとかという、事前に何か書いておけるみたいなことというのはあるのでしょうか。

○健康増進課長 コロナワクチンの接種に関しての予診票ですが、こちらのほうは個別通知をする際に2枚、2回分ということでお送りすることになっております。以上です。

○小川 ありがとうございます。政府は、新型コロナウイルスのワクチンの接種について、歯科医師も打てるようにという方向で調整に入ったということなんですけれども、柏市ではその歯科医師にもワクチン注射をしてもらうという、何か方向性みたいなのは出ているのでしょうか。

○健康増進課長 現在そういった方針は、まだ出ておりません。

○小川 ありがとうございます。高齢者の接種で、副反応なんですけど、若い人に比べたら出にくいという傾向があるということなんですけれども、その高齢者はなかなか副反応を訴えにくいというか、訴え方がなかなか難しいというところもあると思うんですけれど、その副反応に対する対策というのはいかがでしょうか。

○健康増進課長 今回のその副反応につきましては、局所部位の腫れですとか、熱ですとかいろいろなことがありますので、そういったことを高齢者の方は、回りの方も気をつけて見ていただくような形にはなります。

○小川 ありがとうございます。以上です。

○山下 2点お願いします。先ほど出てきました変異株のことについて、船橋市では、千葉県とは別に独自で公表されたということなんですけれども、柏市はどのようにお考えでしょうか。

○保健所次長兼総務企画課長 今実は県内では、千葉市と船橋市が独自の検査をしております。柏市も、県から依頼がございまして、準備をしているところでございます。ただ、報道発表については、今千葉市は検査はしておりますが、報道は県でということですので、柏市も同じ考えでいるところでございます。県のほうでまとめて報道ということをしてしております。以上です。

○山下 じゃ、今のところは県の方針で、今後については県と話し合いながらとか、船橋市、千葉を見ながらというような状況でしょうか。

○保健所次長兼総務企画課長 そのとおりでございます。

○山下 分かりました。

次に、送迎についてなんですけれども、新型コロナウイルスの感染者であったり、濃厚接触者についての対応はいろいろお聞きしたんですけれども、発熱してコロナかもしれないといった症状の、症状というのですか、コロナかもしれないといった発熱した人が歩いて行く医療機関もなく、車の運転されないような場合というのは、これはどのように対応されているのでしょうか。

○保健予防課専門監 発熱したということで、特に接触した濃厚接触者であるとか、そういったことがない方、通常の具合が悪くなった方ということになりますので、

こちらについてはできるだけ感染予防対策を取っていただいた上で、交通機関を使って受診していただくという、通常の受診になります。以上です。

○山下 今回コロナのことで、いろんな悩みとかお聞きすることになったんですけど、これふだんから一人暮らしであったりとか、病院に行きたいけど、なかなか行けるような体調じゃないというような事態だったと思うので、何かしらいい方法を教えてもらえたらと思います。以上です。

○村越 ちょっと確認にもなるんですけども、まず先ほどのワクチン接種で、欠席者または余り等の関係の場合の対応は、各医療、診療所でも同じような形でやる方向なんでしょうか。

○健康増進課長 各医療機関でも同じようにキャンセル待ちですとか、そういった対応を取っていただくことになります。以上です。

○村越 ワクチン接種後の症状の悪化等の対応については、そういったもうマニュアルが決定されていることでしょうか。

○健康増進課長 マニュアル等も準備しまして、周知をしているところでございます。以上です。

○村越 それは、もう公表はされているんですけど、いかがでしょうか。

○健康増進課長 医療機関向けに説明会のほうも行っておりますので、そちらで周知のほうをしているところでございます。以上です。

○村越 先ほどその80か所の医療機関の接種協力ということであるんですけども、これは柏市内の地域を考えたときに、全体的に散らばりというか、そういった設定は行われているのでしょうか。

○健康増進課長 地域も1つに偏ってということではないと考えております。

○村越 高齢者のほうがたくさん通っている町医者とか、そういったところについては奨励はされているのか、それともいろいろその全体を考えた上の設定なのかという質問ですけども、いかがでしょうか。

○健康増進課長 基本的に医療機関さんのほうで接種のほうをするというようなことであれば、やっていただくという形になりますので、今回のワクチン、とても取扱いの難しいワクチンになりますので、医療機関の方々も慎重になっている部分がございますので、そちらのほうは医療機関さんのほうにお任せはしております。

○村越 大変貴重なワクチンになると思いますので、その各医療機関と相談の上、できるようにという形で、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○鈴木 先ほどの高齢者施設への、6ページですか、高齢者施設従事者への検査の件ですが、先ほどの施設数で49施設というふうに後から回答ありましたが、この49施設は全体が81施設ということでしょうか。

○高齢者支援課長 全体、対象となっている施設数は131ございまして、3月、4月で検査を希望して実施された施設が82ございます。ごめんなさい、81ですかね。ごめんなさい、81ですかね。そうすると、失礼しました、希望しなかった施設が49ですね。

○鈴木　そうですよね。希望しなかったところ、131分の49が希望しなかったということですね。

○高齢者支援課長　はい。

○鈴木　全体のこれ人数でいうと、何%ぐらいが検査をされたんでしょうか。

○高齢者支援課長　人数が、対象としたのは施設の従事者ということを対象としたんですが、施設でデイサービスなど併設されている事業所もたくさんございまして、デイサービスのそのものは対象ではないんですが、施設によっては職員同士が休憩室を共用しているとか、そういう接する可能性があるから、ぜひ受けてほしいというお申出もありましたので、そういう施設も含まれている、そういう人数も含まれているものですから、人数が正確な実際の対象の人数というのが、絞ることができておりませんで、大変申し訳ないんですが、対象者数というのが、ちょっと正確には出せていない状況でございます。ですので、受けた方の割合も出せていないという状況でございます。申し訳ありません。

○鈴木　いいえ、しょうがないと思います。皆さん頑張ってください、ありがとうございます。2,876件というのは、2,876人ということでしょうか。

○高齢者支援課長　対象、受けた方の数が2,876人ということでございます。以上です。

○鈴木　その49施設の方が断ってきたというか、要らないと言ったのですかね、その理由というのは何なんでしょうか。

○高齢者支援課長　御案内をしてお申込みがなかった、反応がなかった施設も含めて49なんでございますが、反応があった施設の回答、こちらで伺った回答としては、独自に検査を既に実施しているとか、そんな理由が多かったかなというふうに思っております。

○鈴木　その独自にやっている検査とかは、その上の表、グラフのほうには入っているんでしょうかね。

○高齢者支援課長　恐らく入っていないと思います。施設が独自に民間の検査機関と契約をしてやっというものは、市でこの把握している検査数には含まれていないと考えております。

○鈴木　分かりました。じゃ、申込みのなかったところと反応がなかったところではなくて、申込みが全くないところに関しては、理由等に関しては捉えていないということでしょうか。

○高齢者支援課長　今のところ、理由を尋ねるまではしておりません。以上です。

○鈴木　この高齢者施設等従事者の検査というのは、これは国の実施するということで決めて、それに従って実施しているということでしょうか。

○高齢者支援課長　国から感染が広がっている状況で、全国の衛生部局に対して、高齢者施設、感染リスクの高い施設についてできるだけ検査を実施するようにということで、かなり強く要請がございまして、それを受けて実施に至ったものでございます。

○鈴木 今のところ実施した感じとしては、陽性者判定なしというふうになっておりますが、これに対してどのように保健所は捉えているのでしょうか。

○保健所次長兼総務企画課長 非常に各施設での各個人を含めて、感染対策の徹底がなされてくださっているものというところで、大変ありがたく思っております。以上です。

○鈴木 いや、この事業をやった意味があるのかないのか。陽性者ゼロだったら、やんなくてもよかったんじゃないかというふうに考えているのか、いや、やってよかったんだというふうに考えているのか、その辺はどのようにお考えなのかを聞きたいんですが。

○保健所長 その辺は議論のあるところでございまして、私たちの保健所長仲間でも、また県の衛生研究所の方々とも話し合おうんですけども、両方ですね。これは、もしかしたら税金の投入として、果たしてどうかという考えと、やはり安心感を得るためにはやったほうがよかったという2つの考えがあります。

○鈴木 じゃ、まだ結論が出ていないというふうに捉えておきます。いや、私はやってよかったんじゃないのかなというふうに、安心も取れたし、たくさんの方にやっぱりPCR検査をやって、実際にそこ見つかなかったということは、よかったというふうに思っておりますが、もう一点ですね。ちょっと残念ながら、それやって言ったのに、施設のほうやらなくていいとか、申込みがないというのは本当に困っちゃうなというふうに、逆に思うんですけどね。今の、ごめんなさい、7ページのところの緊急事態宣言解除後の市内感染状況の中で、若者が増えているというところではありますが、これに対してどういうふうにお感じになって、対策なりなんなりを考えているのかどうかをお聞きしたいんですが。

○保健所次長兼総務企画課長 やはり行動の、接触の多い方がリスクが大きいのかなというところは感じているところでございます。対策については、個別にというよりも、やはりきちんとお一人お一人が認識を持っていただく、感染対策の自覚を持っていただくというところが大事かと思っておりますので、市民の方への啓発を、まずは粘り強くやっていくというところが必要かなと思っております。以上です。

○鈴木 若者に、どのように一人一人認識を持ってもらうように啓発をしていくのか、難しいことだとは思いますが、ぜひちょっとそれをしっかり考えて、対応していただきたいなというふうには思いますが、若者中心にPCR検査やるとかいうことも考えたほうがいいのかというふうに思いますが。その先ほどの高齢者施設等の検査もそうなんですけど、これは国からの要請ということであり、柏市の、柏市が独自にこのコロナ対策に対して実施しているというものはあるのでしょうか。

○保健所次長兼総務企画課長 検査のところでも申し上げましたが、1つは、柏市、東大と組んで、東大と医師会と組んで、検査体制の拡充を図っております。これによって、市内の各クリニックが検査につながるという体制ができています。恐らくこれは柏の特徴的なことかと思っております。ですので、恐らく発症してお近くのかかりつけのクリニックにかかって、そこから病院を紹介されることなく、クリニッ

クから直接検査につながるというところでは、非常に早い段階で、もし陽性の方がいた場合には確認ができていうふうを考えております。また、検査の数も他市に比較して多いというところがございますので、それは柏の特徴かなというふうに捉えております。以上です。

○鈴木 医師会の方と東大の方が頑張って検査数を伸ばしていただいているというのは、どちらかというと医師会と東大が頑張っているのかなというふうに思うんですが、柏市として独自に何かやっているのか。例えば松戸市だとかほかの市では、希望する方にPCR検査を無償でというか無料で実施するとか、無症の今感染者が増えていると、先ほども言われておりますが、それを捉えるために柏市独自に何か実施しなくていいのかなというふうに思っているんですが、その辺いかがでしょうか。

○保健所次長兼総務企画課長 無症状の方が検査をどう受ける体制をつくるべきかというところは、先ほど所長が申し上げたように、議論の余地があることか、議論が分かれるところかと思えます。まずは、症状のある方が速やかに診察、検査につながる体制をきちんとつくっていくというところが大事かと思えますので、おっしゃるとおり医師会と東大の御協力に負うところは大きいと思えますが、それにきちんと市として協力をしていくというところが大切かなと思っております。以上です。

○鈴木 PCR検査をいろんな人に広めていくということは、今のところ考えていないということですかね。ちょっと気になるところが、国とか県が言っていることにはやりますよと、でも自分たちで今の感染状況はどうなっているのかを考えながら、独自に頭を使って、柏市独自にこういうことが必要なんじゃないかということをやることが、本来は私は必要ではないかと、特に柏市は独自に保健所も持っているわけですから、言われたことをやるのではなくて、今の状況をしっかり分析をして、これに対してどういう対策をしていくのかを自分たちの頭で考えて、分析をして実施してほしいものだと思います。それをお願いをしておきます。

それから、今のこの状況、大変厳しい状況で、私も会食をしたいだとか、旅行に行きたいだとかいうところをずっと我慢しているわけですよ、もう1年近く。1年以上ですかね。この状況がいつまで続くんでしょうか。そして、それが会食ができたり、旅行したりすることができるようになるために、柏市はどういうことをやってくれるのか、しようとしているのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが、見通し含めて。

○保健所長 これは、やはりワクチンの接種が一番鍵になると思っております。市民の方々がたくさんワクチン接種を、早々に対象となった市民の方々、たくさん受けていただくということが一番だというふうに考えております。

○鈴木 では、それはいつぐらいになるんでしょうか、見通し的には。

○保健所長 これは、ワクチンの供給は一手に国がやっておりますので、国の動向を注視していくということしかないとはいえませんが、

○鈴木 だとは思いますが、見通し的に、だから秋なのか、冬なのか、もう来年

なのか。それまで私どもは、会食をしない、旅行行かない、そういう状況をずっとしなくちゃいけないのかなど、どうなんでしょうかね。

○保健所長 国の総理大臣は、秋というふうに、秋をめでというふうに言っております。

○鈴木 じゃ、1年ぐらい、さらに1年ぐらいは会食ができないという状況なんですかね。ただ、ワクチンは16歳以上ですよ。16歳以上はワクチンをして、半数ぐらいが打ち終わると効果が出てくるのかなというふうに言われておりますが、残念ながら、今は16歳以下は、未満ですか、ワクチンは打たないという話になっておりますが、変異株は若い人にも感染がするというふうにも言われております。こういうことに対する対策はどのようにお考えでしょうか。

○保健所長 年齢の下がった方にもワクチンを打つかどうかという、これはまさに国の考え方、国の専門家、また国の判断になりますので、その辺はやはり注視してまいりたいと思っております。

○鈴木 国の言うところ、国が言うこと、国がやること以外は何も考えていないというふうに聞こえたんですが、アメリカでは新聞報道によりますと、大学生は週2回PCR検査を打ちながら、打つわけじゃない、PCR検査受けながら、感染対策をして陽性になった場合には、すぐそれで自宅待機をしながら、学校で授業を受けるということをやっている大学が多いというふうにも聞いております。それから、イギリスでは小中高生に対して、ワクチンが打てないから、週2回のPCR検査を実施していくというのが、これから始まるというふうに、ロンドンではそうやってきているという話も聞いております。そういう意味では、ワクチンの対象にならない人たちの感染をどう抑えていくのかというのを、今からやっぱり考えて行動していくことが私は必要ではないかと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。（「委員長、今の鈴木委員の発言ですけれども、ちょっとこの今回の報告と少し離れると思うんですね、そういう市政に対しては。だから、こういう方が答弁できる範囲じゃないと思うんですよ。と私思うんですけれども、ですからそういう発言は今回は控えたほうがいいかなと思うんですけれど、いかがでしょうか」と呼ぶ者あり）PCR検査をどうやっていくかとか、感染対策をどうやって柏市が実施していくかという内容が報告されたものですから、私はそれに対して意見、質問しておりますが。（いや、話がちょっと大きく広がり過ぎているのかなと思ったものですから、委員長の判断にお任せします」と呼ぶ者あり）いいえ、御忠告はお受けいたします。ありがとうございます。

では、ちょっと待ってくださいね……では、以上です。

○委員長 それでは、5分間の休憩に入りたいと思っております。

午後 2時16分休憩

○

午後 2時22分開議

○委員長 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

○矢澤 それでは、お願いします。今回の感染者数、先ほど報告ありましたけども、一度はぐっと少なくなったのに、また上がってきていると。私も心配しています。先ほど報告があったように、この分でいったら90とか100といっちゃうんじゃないかという、そういうふうなこと、同じことがこう1波、2波、3波とこう来たのに、また同じことが繰り返されると、それは繰り返させちゃいけないんだというふうにしっかり捉えて取組をしていく必要があると思うんです。つまり同じ、これまでと同じ対応だったら、この感染が止められないと、何とかしなくちゃいけないんだという基本認識は持っているかどうか、それを伺いたいと思います。

○保健所次長兼総務企画課長 やはり何とか食い止めていきたいと思っております。以上です。

○矢澤 ですから、先ほど報告があったように、今後の取組の中で、さらに取組を強化していくというふうな中身があると思うんですけども、具体的な問題が見えてこないんです。例えば先ほどもありました、これまでは資料に出されたように、国からの要請を受けてということで、いろんな対策を立てると。柏市独自のというのは、さっきも話もありました。具体的にもう出てきているんですよ。これまでは、高齢者施設であったからということで高齢者施設、国の去年の要請、国の要請で高齢者施設、入居型のところについては、きちんと検査をやっていこうと、職員のをやっていこうと。しかし、今度は通所型の中でも出てきてしまったとなったら、もう通所ですから、今度は通所型で通っている人を全てを検査していこうというふうな、例えばそういうふうな方向で取組を強化するというふうにしないと、さらに取組を強化するという中身が見えてこないし、本気でこれまでの体制とは違ったものをやろうというふうな、この具体策がなければ止められないと思うんですけども、その辺どう考えていますか。

○保健所次長兼総務企画課長 感染の由来は様々でございます。おっしゃるような形の、市内施設でのクラスター等をきちんと抑制していくということも必要でございますが、やはり日々の感染者の由来や行動歴を見ますと、柏市内だけで行動されている方々ばかりでは決してないというところはございます。ですので、やはりそこは大きな国の方策、県の方策で、その中で柏市がどう全体として感染、保健所にとどまらず、市としての対策としては、そういった全体の中で柏市がどう取り組むかというところを考えていくと、これは本部とも協力をしてやっていくということかと思えます。また、市内のクラスターをきちんと抑制していくということについては、きちんと陽性者が出た場合には疫学調査をしっかりと、それ以上広がらないように対応していくこと、これをきちんと保健所としてはやっていくことが大切かと思っております。以上です。

○矢澤 今回のコロナの問題というのは、感染した人が出たら、その周りをやっていく、検査していく、そして陽性者を保護していくという、それをやってきて、今の現状なんですね。ですから、もう一歩進むというふうなことで対策立てなければ、市民の生活守れないんじゃないかというふうに思うんです。先ほど保健所長が、こ

の検査のやり方については、2つの意見があるとおっしゃったんだけど、しかし今の状況だったら、もう検査を広げて幅広くやらなければ、また同じことの繰り返しだというふうなことに繋がっちゃうんじゃないかと。国も最初は、去年の議会でもいろいろ論議したんですけども、国も検査をするということは、最初は社会的検査を広げるといことはしなかったけども、しかし始めたんですよ。

でも、まだ幅は狭いんだけど、柏もだから独自に考えて、やはりこれはもっと幅広く検査を広げていくということをしなければ、みんな健康だと思って飲食に行っちゃうわけですよ、健康だと思ってカラオケ行っちゃうわけですよ。でも、やっぱりその中で無症状だった人がいて、それで広がっちゃうわけでしょう。だから、そういうところをきちんと抑えるということの取組をしなければ、今回の問題、第4波、もう入っちゃっているんだけど、これをひどいところまで行かせないで、早く抑えるということにはできないんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○保健所次長兼総務企画課長 繰り返しになりますが、まずは本当に若い方にとどまらず、お一人お一人がきちんと感染対策の認識を持っていただくことが大事かと思っております。あとやはり症状の、無症状の方が陽性と確認されるということももちろんなんですけど、症状のある方が受診をしておらずに、数日たった後に受診して陽性だったというようなケースもございますので、その辺りの受診勧奨等もきちんとしていければというふうに思っております。以上です。

○矢澤 柏市は、さっきお答えあったみたいに、症状がある人を検査するという点では、拡充して頑張っているとは思っていますよ。だから、そこからもう一歩広げないと、私は駄目だと思うんで、ぜひこれは検査を広げるところを、ぜひ方向性持っていただきたいと思います。

次、保健所の体制の問題なんですけれども、先ほど体制が整ってきている、その点についての説明がありました。この資料見ますと、職員の残業時間が、1月の一番大変な時期というのがグラフで示されています。これ改善された対応で、もしこれが、先ほど100人になるんじゃないかという心配もあった、でも今年の1月みたいに230人とか、そういうふうな体制になっちゃったときに、これのこのグラフ、これははっきり分かんないかもしれないけども、どこまでがこれが改善されるというふうな見通しでしょうか。もう実際経験しているわけだから、ある意味じゃ232なんて、もう想定した上でこれやっていかないと働く人が守れないし、逆に言ったら、市民のこの生活を守れないことになっちゃうんで、これはこの新しい体制の中で、もし1月と同じような状況になったときには、ここをどこまでこのグラフが改善されるのか。難しいことだと思うんですけども、その辺の認識をお願いします。

○保健所次長兼総務企画課長 まず、改善をしていきたいと思っております。もう一つは、こちらは時間外勤務の実績なんですけど、例えば今ですと、医療機関からのコロナの患者が出たという発生届という様式が夕方から来たりします。そうすると、そこから調査が始まりますので、9時5時を基本の勤務体系としますと、もう必然

的に時間外になっていくというところがございます。今回人が厚くなったことも踏まえて、例えば勤務時間を少しシフトさせて、9時5時で勤務する職員と、または昼頃から夜間まで勤務する職員という形で、体制を少し工夫することによって、職員への負荷を減らしていくといった工夫もできるかと思っておりますので、これは少し始めているところではあります。こういった少し工夫をしながら、時間外勤務については減らしていきたいというふうに思っております。以上です。

○矢澤　じゃ、とにかくこれは今後どうなるか分からないところあるから、今後もこの保健所体制は強化するという方向で、これ保健所だけに言ってもしょうがないのかもしれないんだけど、ぜひそれは市全体に私も求めていきたいと思っておりますけども、ぜひ市民の安全を守る、命と安全を守るところなんで、ぜひ頑張っていたきたいと思っております。以上です。

○坂巻　すみません、ワクチンの接種について、ちょっと確認したいんですけども、報告書を見ていますと、まず医療従事者が1番ですよね。その次、高齢者あるいは第1段階の方となっておりますけども、それと次が普通の高齢者、この段階でよろしいんですか、順番としての。

○健康増進課長　第1グループとして、医療従事者が一番最初になります。その次が65歳以上の高齢者、その次が16歳から64歳の方、基礎疾患のある方ということで続いていきますけれども、今回その65歳以上の高齢者の中を細分化して、第1段階、第2段階、第3段階というふうに分けさせていただいております。以上です。

○坂巻　そうしますと、まず医療従事者の方のワクチンの接種が終わらないと、次に入らないということですよ、それでよろしいんですか。

○健康増進課長　医療従事者の接種が完璧に終わってからということではなくて、最後のほうはかぶる部分が出てくるといったらいいんでしょうか、第1段階、高齢者の第1段階の施設にやっている方と医療従事者のほうも接種しているというような、重なりは出てきます。以上です。

○坂巻　じゃ、現段階では医療従事者と高齢者の第1グループ、これがもう実施しているということで、現状で。それと、高齢者、一般の高齢者75歳以上、この方々が接種券は5月からとなっておりますけど、大体これは順序で行きそうなんですか。

○健康増進課長　予定どおり進めていきたいとは考えておりますが、現在コロナの感染者ということでも、医療機関のほうでは受け入れていただいているような状況もありますので、その辺の状況で医療機関の受入れがどうかということも様子を見ながら、順次進めていくような考えでございます。

○坂巻　だから、それは分かりましたから、一般の普通の病気でもない人の75歳以上の方には……

○委員長　65歳。

○坂巻　75じゃ……

○委員長　65歳。

○坂巻　65ですか。ひっくるめて、分けていない。じゃ、高齢者というのは、もう

65歳以上で、そのじゃ接種券は一度にばっと送るわけですか。

○健康増進課長 65歳以上の方を一遍に送ってしまうとかなり、11万人おりますので、かなり混乱をされるということで、今回第1段階、第2段階、第3段階ということで、かなり細分化して、接種券のほうは順次送る形にしております。

○坂巻 ですから、年齢的に分けると一般の健康の75歳以上が……

○委員長 65歳、65。

○坂巻 いや、分けると言ったよ、さっきね。年齢分かれているんですよ。65歳じゃなくて、その高齢者と言われる方というのは、前期と後期に分かれて、75歳以上が先にやるんでしょう。

○健康増進課長 その年齢を、第2段階で要介護の方とかということでありましたけれども、今第3段階のほうで一般の高齢者の方、65歳以上の方をどうするかということでは、65歳以上の方全てを送るのではなくて、年齢の高い順から送っていくというようなことで考えております。

○坂巻 ですから、その65歳以上高齢者も分けるってことでしょう。だから、それを分けるのは、例えば80歳以上が先なのか、75とかその年齢的に分けるわけですね。それはどうなんですか。

○健康増進課長 そちらのほうで、80歳以上とか、75歳から80歳とか、その辺の小分けについては、また順次なんですけれども、年齢のほうを80歳以上が、高い方からということで発送することを考えております。

○坂巻 その発送が、5月上旬からという、の考え方なんです。

○健康増進課長 5月の中旬からということで考えております。

○坂巻 中旬（「第2段階の人じゃないの」と呼ぶ者あり）第2段階の方が。（「第3段階の話している」と呼ぶ者あり）今の私が質問したのは、第3段階、3段階目。

○健康増進課長 先ほど御報告はさせていただいたんですが、資料のほうで第3段階未定ということになっておりますけれども、先ほど口頭でお伝えさせていただきましたが、5月中旬からということで考えております。

○坂巻 ちょっとしつこいですが、私の周りでも、私を含めて結構高齢者がたくさんいるので、いつ来るんだろうということが結構頻繁に聞かれるんですよ、柏市はいつなんだ。ですから、しつこいくらいにちょっとお聞きしているんですけども、健康の、いわゆる方は、じゃ80歳の方が5月末、中旬になると、そういう接種券が送られますよということでいいんですね。

○健康増進課長 そのとおりでございます。

○坂巻 ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。——ないですね。なければ、質疑を終結いたします。

次の報告の前に、執行部の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

それでは、よろしいでしょうか。

次に、報告番号2から4について、学校教育部の報告をお願いいたします。

○学校保健課長 それでは、報告番号2、市内小中高等学校での新型コロナウイルス感染症対策、感染症への対応について、学校保健課から順に、所管する事業について御報告申し上げます。

初めに、学校保健課所管分です。資料のほうは、1ページを御覧ください。昨年は、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、3月に全国一斉の臨時休業があり、また4月には新規に緊急事態宣言に伴う、また再び学校の臨時休業を余儀なくされ、学校の再開というのは6月ということで、例年より2か月遅いスタートとなっております。このため、教育委員会では臨時休業に伴います学習保障に取り組むとともに、学校再開に向けて感染症対策の基本的な考え方を整理するなど、種々の対策を講じております。

まず、1つ目ですけれども、対応マニュアルの策定についてです。学校運営において実施すべき感染症対策の基本事項を学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインとして整理し、市内の感染状況を考慮しながら、学校運営のほうを行っております。また、感染者が発生した場合は、学校における感染拡大のリスクを速やかに特定する必要があることから、初動対応マニュアルを策定し、感染確認から保健所による調査、保護者への通知までの手続が円滑になるよう整理しております。

2点目です。こちらは、家庭へのお願いになります。学校内での感染拡大を防ぐためには、何より外からウイルスを持ち込まないことが重要と考えております。このため、各御家庭には児童生徒及び家族について、毎日の体温と健康状態を確認し、健康観察表に記入すること、発熱や風邪症状等がある場合には登校を控え、自宅休養を徹底することをお願いしております。一方学校では、登校時に児童生徒の健康状態を確認し、体調不良等を確認したときは、安全を確保した上で速やかに帰宅させるなど、他の児童生徒と接触しないようにしております。

3点目としましては、学校での日常的な対応になります。基本的な感染症対策としまして、手洗いと3密の回避に努めております。これまでの事例から、マスクの着用が非常に重要であると認識しており、可能な限りマスクを着用し、やむを得ずマスクの着用が困難な場合は、十分な身体的距離を確保するよう指導しています。また、日々の消毒につきましては、通常の清掃活動の一環として手すり、ドアノブ、机、椅子など児童生徒がよく触れる場所を拭き掃除のほうを行っております。

次に、給食ですが、これ1学期学校再開当初は、品数を減らして、配膳に関わる人数を少なくして、感染予防に努めておりました。現在は、通常の献立のほうを提供しております。また、席を向かい合わせにしない、食事中は会話をしないなどの対応を徹底しております。

次、4点目としまして、熱中症対策です。こちらは、昨年は2か月に及ぶ臨時休業により学習機会が減少したため、夏休みを短縮して授業を実施することになりました。このことで、真夏の暑い時期に登校であったりとか、給食が必要になったということですので、登校時には身体的距離を確保した上でマスクを外すこと、また

小まめに水分を補給することを促すとともに、給食調理のほうにはネッククーラーの配布であったり、給食室へのスポットクーラーの設置のほうを行っております。

5点目としましては、感染症対策用品の配備についてです。まず、学校再開に向けては消毒液、非接触型温度計、フェースシールドのほうを配布しております。その後、国補助金を活用しまして、学校運営費補助金の増額を行い、各学校の裁量で感染症対策や学習保障ができるようにしております。また、その他としましてですが、3密を避けるための分散登校の実施、臨時休業や出席停止への対応としまして、学習動画の配信、運動会や修学旅行等への学校行事の縮小などの対策を講じております。

資料をめくっていただきまして、2ページのほうを御覧ください。こちらは、新型コロナウイルス感染症に関する国、県の動向と柏市教育委員会の主な対応を時系列にまとめたものになります。後ほど御覧いただければと思います。

最後に、3ページになりますが、こちらは児童生徒の感染状況です。令和3年度3月末までに、98人の児童生徒の感染を確認しております。内訳としましては、小学生が69人、中学生27人、高校生2人となっております。また、これらの感染拡大に伴う行政検査、PCR検査を受けた人数ですけれども、1,047人となっております。このうち10人が陽性であることを確認しております。また、発生校の状況ですけれども、柏市立高校を含む64校のうち42校、実に3分の2の学校で感染者が発生しております。このうち、学級閉鎖等を実施した学校ですけれども、学級閉鎖については12校で、全体の5分の1という状況になっております。（「学校閉鎖でしょう」と呼ぶ者あり）学校閉鎖ですね、申し訳ございません、学校閉鎖です。学校閉鎖を、全体を閉めた学校は12校で、全体の5分の1となっております。学校保健課からの報告は以上になります。

○**学校財務室長** 新型コロナ対策補助金について、学校財務室から御報告申し上げます。

資料は4ページになります。（1）、令和2年度については、新型コロナ対策補助金として2億1,900万円の補正予算の御承認をいただき、国の補助金2分の1を活用して、柏市立小中高等学校に交付いたしました。交付内訳といたしましては、小中学校1校当たり平均340万円、規模数によって200万円から400万円の範囲で交付しております。市立高等学校は、500万円を交付いたしました。執行率といたしましては、約70%でございました。主な購入品目につきましては、感染症対策として消毒液、非接触型体温計、アルコール除菌シート、そのほか記載のとおりでございます。学習保障としましてドリル、ホワイトボード、ウェブカメラなど等でございます。

（2）、令和3年度交付予定につきましては、小中学校1校当たり平均140万円を交付予定でございます。高等学校につきましては、240万円を予定しております。以上です。

○**指導課長** 3、児童生徒の感染状況と学習の遅れへの対応についてです。現在市内の各小中学校から、令和2年度の教育課程の実施報告が上げられております。提

出済みの学校について確認したところ、令和2年度は4、5月の一斉休業の影響はあったものの、夏季、冬季休業の短縮や学校行事の削減により、標準時数を超える学校、学年があり、また超えていない学校、学年においても、おおむね90%を超える報告が上がっております。また、限られた授業時数を有効な学習活動に充てるべく、各学校において感染対策を講じた上で、工夫した学習内容を実施し、学習指導要領に定める内容を効果的に指導をしました。さらに、感染症の不安等から登校できない児童生徒や不登校児童生徒も含めた対応としては、プリント学習や学習動画、タブレットでの学習等各学校工夫して行い、学校に登校できない児童生徒に対する家庭学習の取組を充実させていくことで、学びを止めず、また学びの保障をするよう努めていきました。

5 ページです。4、タブレットの使用状況について。端末の導入は、3月末までに完了しております。さらに、4月以降ですけれども、転入生分の端末についても準備を進めてまいりました。活動に向けて柏市では、文科省の示すステップ1だけでなくステップゼロを設定して、段階的な経験を重ね、ICT活用を習慣化することで学習基盤となる情報活用能力を育成することを目指していきます。また、支援員を配置することや研究校での実証を行い、その内容を全校へ周知していき、効果的な活用をしていきます。現在各学校では、端末使用開始のための準備を行い、準備完了した学校から順次ログインを始めております。また、教育委員会で用意した初めてのアイパッド、初めてのクロームブックの授業パッケージを展開中としております。以上です。

○教職員課長 項目5の職員の多忙化の状況と改善について、教職員課、三浦が御説明いたします。資料は、5ページから6ページになります。

令和2年度に新型コロナウイルスに関する各学校の対応や具体的な取組を共有し、今後の各学校の業務改善や働き方改革に関わる取組を推進するため、柏市立全小中学校で7月にアンケートを実施するとともに、コロナ禍における学校での働き方改革の取組を集約いたしました。さらに、働き方改革推進校及び一般社団法人日本教員多忙化対策委員会と連携しながら、改善業務の抽出と対応策の検討を行ってまいりました。その結果、コロナ禍で様々な活動が制限されたことによって、結果的に働き方改革につながっている状況が見られましたが、学校の規模や地域の状況によって取組も様々であることが分かりました。アンケート結果及び働き方改革推進校の取組については、各校のモラールアップ委員会代表者に事例として周知いたしました。さらに、感染症の現状が収束した際には、従前どおりに戻すのではなく、業務を精査するよい機会であると捉え、教育活動の質を落とすことなく、業務の改善を図れるものについては継続していくことを推奨しております。また、好事例を周知することで、他校の取組を自校に生かし、働き方改革を進めていけるように、モラールアップ代表者会議にて事例研究を中心としたオンライン研修も実施いたしました。

コロナ禍の影響で、通常の業務以外に学校施設の消毒や感染防止を常に念頭に置

いた教育活動の計画、立案等教職員の業務が増えております。安全、安心な学校を維持していくことの重要性については、個々の教職員は十分理解しておりますが、反面その業務量により、負担感を感じていることも否めません。教職員一人一人の意識を前向きにしていくために、今後も各学校による働き方改革の取組についての情報を発信し、各校の実態に合ったコロナ禍での働き方改革の推進を支援するとともに、教職員の業務改善に対するモラールアップにも努めてまいります。さらに、校内の教育課程の編成に関わる教務主任や研究主任の研修会においても、コロナ禍における業務改善の取組の中で教育効果があり、なおかつ効率のよい取組については、今後の教育課程の見直しにつなげていくようにも働きかけております。以上でございます。

○学校保健課長 続きますして、学校保健課より報告番号3、学校給食、柏市学校給食将来構想について御報告申し上げます。

初めに、このたびの市の最終方針として取りまとめました柏市学校給食将来構想につきましましては、先日市議会議員の皆様にもお配りさせていただいております。また、現在は市ホームページでも閲覧できるようになっておりますので、御報告申し上げます。

それでは、内容のほうに入っていきたいと思っております。1ページのほうを御覧ください。1の学校給食の現状と課題、そして2の柏市学校給食の基本方針につきましましては、昨年12月に公表しました将来構想案から大きな変更はございません。なお、この学校給食の在り方を検討することになった大きな理由としましては、その現状の課題のうち、(1)と(2)になります。1つは、古い施設であるため、現在の学校給食衛生管理基準に合っていないこと、この状況を改善するため、これまでも大規模改修を行って、可能な限り施設面積を広げ、現在の衛生管理基準に沿って改修を行ってきたところですが、建物や施設、敷地面積が狭いため、十分な改善を図ることができない現状があります。また、現在地で改修や建て替えを実施すると施設が使えなくなるため、工事期間中は給食が提供できないといった課題があることです。

次に、3の施設整備の方向性、市の考え方になります。構想案では、定量的評価と定性的評価の検証結果として、施設整備の更新にはセンター方式で再整備することが望ましいとしてまいりました。構想案に対するパブリックコメントや学校関係者の意見を参考にしながら、市としての最終的な方向性を整理して、第4章として新たに追加しました。（「違うほうか」と呼ぶ者あり）第4章では、本編のほうになります。内容としましては、そちらにありますとおり、施設整備の方向性としてしましては、学校給食衛生管理基準への適合をはじめ自校方式の継続には課題が多いため、給食施設の再整備はセンター方式を基本とし、老朽化した自校式調理場は順次センター方式に移行することとしています。今後は、市内数か所に給食センターを整備し、段階的に移行を進めていきます。また、給食施設の老朽化の現状から、現在の給食センターの再整備を優先してまいります。

資料の2ページを御覧ください。今申し上げました方向性の判断に至った理由になります。大きな理由としましては、現状で課題で整理した内容と同じになります。まず、自校方式調理場の再整備は長期間にわたるようになること、多くの小学校は建物や敷地が狭いため、学校給食衛生管理基準を満たすことが困難であること、また自校式、センター方式いずれの施設も現在地における更新では、工事期間中の給食提供が困難であり、工事中の給食を提供するには、今とは別の場所に整備する必要があること、このほか自校式調理場の工事には、学校活動への影響が大きいこと、センター式でも温かくておいしい給食の提供が可能であること、センター方式は建設費や維持管理費等の負担が小さいことが上げられます。

次に、現在の給食施設の取扱いです。既存の給食センターは敷地が狭いため、移転して再整備することとします。再整備に当たっては、現在の配送校のほか、配送時間を考慮しながら、自校方式調理場の移行を検討します。また、当面の間必要となる修繕工事等への対応として、給食を提供する能力のほうを検討してまいります。一方現在の自校方式調理場につきましては、新たに給食センターを整備して順次移行していく考えであります。また、これまでにいただいた各方面からの意見を踏まえ、施設整備の留意点としまして、施設の規模、建設の場所の選定に当たっては、調理後2時間以内の給食提供に努めるとともに、事故等が発生した場合の影響等を考慮する必要があること。食育の推進、食物アレルギーの対応では、学校現場の負担が増加しないよう給食センターへの市費栄養士の加配等を検討する必要があることを明記しております。

3ページ以降は、パブリックコメントをはじめ将来構想に対する各方面からの意見になります。まず、将来構想の公表に併せましてパブリックコメントを実施し、市民の意見のほうを募集しました。実施期間は、令和2年12月1日から令和3年1月4日までの1か月です。82人の方から意見をいただきましたが、主な内容は自校方式の継続を望む意見でありました。また、令和3年1月には校長会、栄養士会、養護教諭会を対象としてウェブ説明会のほうを開催し、それぞれの立場から意見のほうをいただいております。特に栄養士からは、施設面というよりも運営面での意見を多くいただきました。また、養護教諭からはセンター方式に伴う業務負担に関する意見をいただいております。このほか、令和3年1月から2月にかけて、学校関係者や保護者代表による検討会を開催し、意見もいただいております。これまでにいただいた意見のうち、将来構想に取り入れられる視点については、構想の中に反映させております。その他の意見につきましては、今後具体的な施設整備計画を策定する中で改めて検討していくこととなります。こうした各方面からの意見も踏まえまして、最終的な方向性をまとめ、令和3年第2回定例教育委員会議におきまして報告、そこでの意見も考慮し、最終方針を決定したところです。

最後に、市民の皆様への周知の状況ですが、資料の4ページにお示ししましたとおり、2月25日に、まずは学校給食のあり方検討に関する専用のホームページのほうを開設しております。先ほども冒頭で申し上げました最終方針のほうを、現在は

ここでも公表しております。今後の予定としましては、ゴールデンウィーク明けをめどに、小中学校の保護者に将来構想の内容をお知らせするリーフレットを配布できるように準備を進めております。また、保護者の方には学校給食に求めるものに関するアンケートを実施する予定でおります。報告は以上になります。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 続きまして、報告番号の4番、令和3年3月21日に発生した交通死亡事故に関しまして、児童生徒課、藤崎より御報告させていただきます。

資料はございません。被害者への配慮から、個人が特定される可能性のある内容は伏して御報告させていただきますことを御了解ください。本件は、報道でもありますとおり、柏市立小学校へ通う児童が所属するサッカーチームの活動に参加するため、自転車で移動していたところ、道路上で自動車と接触したものです。救急搬送後、消防局より教育委員会に連絡があり学校長に連絡、教育長、学校長、担任、教育委員会職員が搬送先に向かいましたが、死亡が確認されました。教育委員会の対策としては、22日から修了式までスクールカウンセラー及び教育委員会の指導主事が学校の支援に入り、児童及び教職員の心身の安定を図りました。4月に入り、新年度の始業式当日についても、スクールカウンセラー及び指導主事を学校に派遣し、児童の様子に異状がないかの確認や教職員の不安等への相談支援に当たっており、今後も学校の状況に合わせて、適宜必要な支援を行っていく予定です。

再発防止策としましては、各学校に対し交通安全指導の徹底を求めたほか、すすくメールによる保護者への注意喚起、警察や防災安全課、交通施設課の協力を得て、修了式までの間、登下校時間パトロールを実施いたしました。また、土木部に依頼して、運転者に注意喚起を促す看板を当該道路に設置するとともに、3月30日には県警及び道路管理者、学校職員等と現地診断を行い、事故発生場所付近の道路に対して安全対策を協議し、県警から応急対策について説明があったところです。引き続き児童への交通安全講習の実施や関係機関と連携した安全対策に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○**委員長** これで説明のほうは終わりましたので、ここで休憩を入れさせていただきます。

換気のため、暫時休憩いたします。

午後 3時 3分休憩

○

午後 3時 8分開議

○**委員長** 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

それでは、本件について質疑があれば、これを許します。

○**山下** 昨年度の児童生徒の出欠状況、昨年度の特徴などお聞かせいただければ。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 毎年行っております長欠の報告については、今年度に限ってはコロナ回避という項目を設けまして調査をいたしましたところ、コロナを主な原因として30日を超えた欠席をした生徒については、小学校で

41名、中学校で7名というふうに報告を受けております。以上でございます。

○山下 その長欠された、41名と7名の方への対応というのは、どのようにされましたでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 濃厚接触者等に指定されたり、あるいは実際に感染してしまった生徒については、タブレット等でのオンラインで授業を行っている学校と、まだ準備が追いつかなかった学校とがございました。以上でございます。

○山下 ありがとうございます。コロナに感染したということだけじゃなく、不安などによってお休みされている方というのは、このうちどれぐらいなのでしょう。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 現在そちらについて、細かい調査を進めているところですが、不安でお休みをしているという児童生徒については、そんなに多くないというふうに判断しております。

○山下 また分かり次第教えてください。

次、お願いします。新型コロナ対策の補助金について授業のことなど、カメラを買われたりとか、そういった使い方をされているところもあると思うんですけども、例えば機材の選定であったりとか、どこで買えばいいかとか、セッティングや使い方とか、そういったできる先生がいらっしゃる場所といらっしゃらない場所でもいろいろと、年度を振り返ってみて気づくことってあると思うんですが、どのようなこの情報の共有とかされているのでしょうか。

○学校財務室長 指導課のほうから指導をしていただくことがございましたので、テクニク的なことはそちらから聞いていただいて、機材の選定等は自校で選んでいただいているようになります。以上です。

○山下 イメージとして、こういう使い方ができるなというのは、分かると思うんですけども、実際ビデオカメラだったりとか、どの機材、どの品番を買えばいいかとか、またどの、どこで買えばいいかとか、情報というのも刻々と変わっていくものだと思うので、その辺り相談できるようなところが教育委員会だったりとか、あったらいいのになと思うんですが、いかがでしょうか。意見として聞いていただければ。

○指導課長 おっしゃるとおりだと思います。

○山下 ありがとうございます。そのほか、この消毒などの機材だけじゃなく、この委託することというのは、このお金の中ではできないというふうに捉えたらいいでしょうか。

○学校財務室長 委託等は、この補助金は使えないことになっております。以上です。

○山下 後の、この多忙化についての議論もあると思うんですが、昨年度先生方のこの働き方で、例年にないコロナ対策というのがあったと思います。そういった消毒とかコロナに関することで、外部の協力が得られるものがあつたら、何か活用することは、何か検討されているのでしょうか。

○**学校財務室長** この補助金については使えないのでございますが、そういった声が上がってきて、検討ということになろうかと思えます。以上です。

○**学校保健課長** 私のほうから、消毒について少し申し上げます。学校再開時当初は、消毒等については次亜塩素酸ナトリウムを自分たちで薄めて消毒液を作りまして、教職員が中心になって清掃のほうしてまいりました。国、県のこれまでの事例といえますか、今日まで感染症対策をやってきた中では、そこまでしなくても、通常の家庭用洗剤で、通常の清掃活動の一環として十分対応できますということですので、私どものほうとしては、消毒については感染者発生した場合は別ですけども、通常の日常的なものとしては、児童生徒の通常の清掃活動の一環としてやっていただいて、負担軽減していただいて結構ですということを知っております。以上です。

○**山下** 承知しました。次に、この学習についてなんですけれども、御報告で行事であったりとか、いろいろ長期休業とかを短めにしたりとかして対応されたということですが、去年はどうなるか分からない状況での判断で、結果として遅れがなく過ごされたということですが、今年度の長期休業や行事の方針について、柏市の方針お聞かせください。

○**指導課長** 今年度については、今の現時点では長期休業を昨年と同じようにすることは無いというふうに考えておりますので、通常どおりの、このままで状況が変わらなければということ考えております。以上です。

○**山下** 状況が変わらなければ、例年どおりに長期休業については戻していくということで、行事についてはいかがでしょうか。

○**指導課長** 行事についても、今レベル3ということで対応してもらっておりますので、行事できる範囲で、学校の工夫をしながら、できるだけ行っていくという原則で進めております。以上です。

○**山下** ありがとうございます。タブレットのことや、またオンライン授業というのが騒がれていますが、柏市では、現状ではどれぐらいこの長期休業、学校がお休みになったときとか、コロナにかかった人とかに対するオンライン授業のサポートというのはできるのでしょうか。

○**指導課長** 環境としては、今整っております。学校にカメラ6台、それからマイクも6台というふうに設置して、配布しておりますので、それを使ってオンライン授業する環境は整っておりますが、まだいかにせん始まったばかりですので、そのスキルの部分だとかについては、これから周知していかなきゃいけないと思っております。以上です。

○**山下** ありがとうございます。多忙化のことについてですけども、一般社団法人日本教員多忙化対策委員会と連携しながらとありますが、今年度の連携の状況や方針についてお聞かせください。

○**教職員課長** 昨年度まで、一応連携はしていたんですが、その連携した結果を基に、5校が対象校になっておりますので、その先行事例を中心に、またほかの学校

にも広めていきたいというふうに考えております。以上です。

○山下 これ広めていくに当たっても、また今後これまでのこの経験というんですか、この連携の成果など、引き続き連携しながらやっていただけたらと思います。

あと、学校給食に関して、一つ一つ本当は議論していかなければいけないことでしょうけれども、報告ということなので、報告された内容についてだけ、2点質問いたします。まず、1ページ目の現状と課題のところの(4)、人口減少のところで、人員の確保が難しくとありますけれども、これはどのようなことを指しているのでしょうか。

○学校保健課長 こちらにつきましては、今給食調理のほうは全部委託になっておりますけれども、その委託の調理員の確保ということになります。以上です。

○山下 これは意見としてですけども、これは調理員としての委託というのは条件がどうかとか、そういったところもあると思うのでと私は思っております。

次に、方針の判断理由のところについて、2ページ目の1から5と挙げられています。この中で、⑤番のセンター方式は自校方式よりもっと財政負担が小さいとありますが、ここに示された数値の根拠というのはどのようにになっているか、お示しくください。

○学校保健課長 こちらにつきましては、まず自校方式につきましては、現在の実際運営委託しておりますので、その決算といいますか、実績を基に参考に、試算のほうをしております。センターにつきましては、昨年この構想は、一昨年前ですね、つくったときに、コンサルのほうに策定委託しておりますので、そちらのほうで近隣であったり、先進市の事例からその整備費の単価であったり、運営費の単価のほうを計算していただきまして、そちらを基に計算しております。また、自校式の整備のほうは同じような、そのコンサルの同じ条件で計算をしております。以上です。

○山下 例えばこのセンター化であったら、例えば用地取得であったりとか配送というんですか、日々の配送とかそういうもの含めてというふうに捉えていいでしょうか。

○学校保健課長 申し訳ございません、内容としましては整備費、それと整備費に当然用地取得費も入れております。それと、こちらは整備費と60年間の運営ということで計算しておりますので、給食調理の業務、調理業務委託ですね。センターであれば、そこに配送費も含めて計算しております。以上です。

○山下 ちょっと今日時間というか、このあれもあるので、もしよかったらそのコンサルの示された、この数値のこの部分を委員の人に配ってもらうことってできますか。

○委員長 どうでしょうか。

○学校保健課長 どこまで詳細なというのはありますけれども、ある程度どういう項目で積算されているかということは提供できると思います。

○委員長 じゃ、後でよろしくお願いします。

○山下 お願いします。以上です。

○武藤 じゃ、報告番号3の学校給食についてなんですけれども、施設整備の方向性として、自校方式の調理場の継続は困難で、センター方式に移行するという事なんですけど、センター方式にした調理場が老朽化した場合は建て替えになると思うんですけど、そういう場合には仮に1つのセンターが15校の学校給食を行うとしていて、その15校の学校給食が提供できなくなるということになるんじゃないんですか、どうですか。

○学校保健課長 現時点で複数のセンターということまでは行っているんですけども、そこを何個造るかということが、これからの施設整備のさらなる検討になるんですけども、考え方としましては、その複数のセンターを用意しますので、センター間でうまく、その1つのセンターが工事やったときに、周りからその分を分散して運べないかということも視野に入れて検討したいというふうに考えております。

○武藤 非常にその、今4つのセンターと言われてはいますが、そのセンターが1つ建て替えるために、ほかのセンターでその分を賄うというのは難しいのではないかなと思うんですけども、そういう大きなセンターに、さらにそのまた余分なとか、そういう分量が作れるようなものをこれから造っていくということですか。

○学校保健課長 1つのセンターでどこまで賄えるかというのが、まだ具体がないんですけども、今申し上げた内容で、これまでもどれまでの期間をやるかと、そのセンターの整備に、1年なら1年といった短い期間に勘案したときに、今までやっていたのは、2回転で調理ができるのかということであったり、そのほかの余力であったりという、その両面から考えていきたいというふうに考えております。

○武藤 柏市学校給食の基本方針の4番目に、食育を推進するとあるんですが、柏市のホームページで柏市の食育というのを今検索しますと、こういう写真付きの資料が出てくるんですよ。時間がないの、ごめんなさい、とにかく食育をしている様子が書かれているんですけども、栄養士さんが授業実践や給食指導に使用する資料や紙芝居などを作成していて、食育を行うことで児童生徒の興味関心を高めるよう努めていますと紹介されているんですね。千葉の恵みで満点笑顔って、あったあった、これですこれです。こういう黒板が示されて、栄養士さんがいて、それでこういう紙芝居みたいなのでやっていますよというのが紹介されているんですけども、こういう手作りの紙芝居で、大変こう楽しそうにクイズ形式にして授業を行っている様子というのが分かるんですが、こういう食育がセンター方式に移行してできるんでしょうか。

○学校保健課長 現在の栄養士の配置状況を申し上げますと、自校式は各調理場が各学校にありますので、各学校に栄養士がおります。センターにおきましては、その給食センターに複数の栄養士という状況になります。そういう意味では、配置人数からすれば、各自校式の調理場のほうが人がいるということで、それなりに学校で運営ができるということになっていると思います。ただ、給食の食育、食育の時

間というのは、これまで見ていく中で、まず栄養士さんがやっていただくのは、毎日の安全な給食を提供していただくための給食管理をまず第一にやっていただいて、その上で食育をやっていただいていると思っております。現在のセンターの人数では、なかなかその自校ほどの食育、巡回しながらやっていただいているんですが、そこまでは届いていないということを認識しておりますので、今後センターを整備していく中では、その構想の中でも明記しているんですけども、栄養士の拡充をしていきまして、その辺を近づけていきたいというふうに考えております。

○武藤 栄養士さんが各学校に今はお一人いらして、それでアレルギーの対策なんかでも、給食の時間に各教室を回って、丁寧にこう見守ってくださっているんで、ぜひそういうようなことを大事にさせていただきたいと思えます。沼南町では、唯一の自校方式を行っている風早南部小の子供たちが、中学校でセンター方式の給食になるとまずいという子が多いと聞いているんです。風早南部小の給食も、いずれはセンター方式に移行するのでしょうか。

○学校保健課長 考え方としましては、整備したのがまだ新しいので、かなり遠い将来だとは思いますが、風早南部小の給食室そのものを建て替えなきゃいけないというような時期になってくれば、当然その今整備していくセンターに取り込んでいくということになるかと思えます。ちょっとまだかなり先なので、これからどう考えるかってありますけれども、大きな考え方としては、全体古くなって更新するときには、センター方式に移行していくという考えでおります。

○武藤 風早南部小が新しい校舎に移転したのは、平成22年9月1日だと思うんですけど、平成21年に施行した学校給食衛生管理基準というのは適用されていますか。

○学校保健課長 時期的には、管理基準ができた後の整備だと思うんですけども、当初そこまでしっかりとらんで整備したかどうかというところまでは、ちょっと確認取れておりません。

○武藤 その辺のところ、今非常にそのセンター化に向かっていくのに、その学校給食の衛生管理基準に満たされていないという、それが大きな問題になっているというふうなことを言われているんですが、ここで平成22年に新しい校舎造ったときに、この学校給食の衛生管理基準が適用されているかどうか、はっきり今分からないということですので、その辺確認していただきたいと思うんですけども、もし適用されているのであれば、センター方式にしなくてもいいと思えますし、どうなんだろうかね、その辺は。

○学校保健課長 数字だけのお話になってしまうんですけども、今回この構想をつくりまして、今の基準でどれぐらいの面積が必要かということ構想の本編のほうで整理しております。そこを見ますと、風早南部小のほうにつきましては、比較的ほかの古い小学校の給食室から来ると、大きめにはなっていますけれども、今回モデル的にこのぐらい必要だということからすると、まだちょっと足りないような状況にあります。この今新しく北部小であったり、田中小学校の給食室、今整備

しておりますけれども、大体そこはこのモデルプランとほぼ同じ大きさになっております。

○武藤 新しい給食室を造るのに、もう既にその平成21年には学校給食の衛生管理基準というのが示されているわけですから、何でそこを適用しなかったのかと思うんですけども、それについてはどうなんですかね。

○学校保健課長 考え方としましては、その前に設計ができているというふうに考えております。

○武藤 設計の前といっても、施行したのは21年ですけど、その前から議論はされていると思うし、こういうふうになるんじゃないかというようなことも分かっていたんじゃないかと思うので、その辺はちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですが、学校給食のセンター化の計画は、ぜひこの衛生管理基準でも、必ずこうしなさいというわけではないですよ。その辺のところも含めて見直して、柏の自校方式を変えずに、沼南町にも広げていくという計画をぜひ検討していただくことを求めたいと思います。これについては以上です。

あと一点だけ。先ほどの小学校児童の交通死亡事故のことなんですけれども、安全対策の応急対策するということでお話あったんですが、どのような対策でしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 3月の30日に柏警察、道路管理者、市教委、学校によって現地診断を実施いたしまして、それを受けまして、横断歩道の前出しであったり、停止線の前出しであったり、路側帯の設置であったり等の対策を講じているところでございます。以上です。

○武藤 ぜひ二度とこのような事故が起きないようにお願いしたいと思います。以上です。

○阿比留 給食の件で1件教えてください。パブリックコメントの後半で、学校、あと栄養士会、養護教諭会等々からセンター方式だとアレルギーの対応が難しいというコメントが、全てのところから出ているというふうに認識しているんですが、これについてはセンター方式ではどのように対応するのか、この方々への説明はできるような準備ができているんでしょうか。

○学校保健課長 まず、ここでアレルギーの対応が難しいのではないかという意見なんですけれども、その主な内容としましては、先ほど意見がありましたけれども、各学校に栄養士がいることで、要は事前の確認、そういった確認ができるかできないかといった、その人的な対応、そういったところが今度センターになってしまうと、学校に栄養士がいないから、その辺ができなくなってしまうのではないかというような不安のところの内容になっています。今回この構想の中では、まず私どもが考えているアレルギー対応といいますのは、現在は学校の給食室が狭いものから、基本的には除去食とか、そういったものが提供できておりません。それは、なかなか安全性が確保できないからという理由になっております。今回このセンターを造るに当たりましては、専用の部屋と専用の調理場、調理室ですね。それと、

専用の調理員といったものを用意しまして、まず安全なものを作ります。学校に運びますということを考えています。そのときに、学校側の日々の安全確認のところで、どうしても人が足りないというのであれば、センターのほうの栄養士のほうを少し増やして、その子を巡回等で確認していく。もともと給食を渡すときには、栄養士だけでなく、担任の先生方も含めて対応しておりますので、その辺は役割分担をしっかりと整理していきたいというふうに考えております。

○阿比留 学校も栄養士会も養護教諭会も、そこら辺は十分理解した上で質問をしているはずなので、どういうところが問題で、要は個人的にそれぞれアレルギーの対応が違うとかそういうことまで全部把握できるのかとか、その実際にセンターで一括して作ったときに、その基準どおりにそれぞれの子供たちに合わせたアレルギーの除去とか、そういうことができるのかとか、そういうことを心配しているんじゃないかというふうに私は思うんですけれども、ここら辺が解決しないと、これ事故になってしまいますので、そこはしっかりと検討していただきたいというふうに思います。以上です。

○鈴木 短めにと言われておりますので。

○委員長 よろしくお願ひします。

○鈴木 まず、教室でのコロナ対策のほうですが、議会ではアクリル板を発言席に立てたりとかしておりますが、小中学校では教卓にもそういったアクリル板とかの設置はしているんでしょうか。

○指導課長 職員室にはアクリル板を設置しております。

○鈴木 いや、教室の教卓の、先生がいつもしゃべる教卓にはあるのか聞いているんですが。

○指導課長 教卓にはある学校とない学校があるかと思ひます。それについては、ちょっと詳細には調査はしていないんですが、そういう状況です。

○鈴木 議会の部屋というか、あそこでも発言席にはアクリル板あるわけですから、あの広い部屋でもね。小中学校でも、もっと狭い空間で3密にならないようにと言われても、なってしまうような教室内だと思いますので、アクリル板の設置だとか、消毒の徹底等はぜひやっていただいたほうがいいんじゃないかなと思ひております。

もう一点、PCR検査じゃなくて、この新型、児童生徒感染状況のほうでちょっとお伺ひしたいんですが、これは昨年度1年間ということでしょうかね、これ。それとも、今まで全部ということですかね。

○学校保健課長 3月末までの昨年度の1年間ということになります。

○鈴木 1年間。この行政検査と書いてありますが、この行政検査実施数の行政検査というのは、どういう意味合いでしょうか。

○学校保健課長 これは、児童生徒が感染しましたということの確認をしたときに、その濃厚接触者を特定して、学校で行ったPCR検査、場所は保健所でやってもらったり、市立病院行ったりとかありますけれども、その学校活動で特定した濃厚接

触者に対するPCR検査ということになります。

○鈴木 これは、濃厚接触者のみでしょうか。それとも、濃厚接触者以外で必要と感じた、考えた方も含まれているのかをお聞きしたいんですが。

○学校保健課長 濃厚接触者に対するPCR検査になります。

○鈴木 では、保健所は濃厚接触者なしとかした場合には、一切学校では対象の児童生徒、職員にはやっていないということでしょうか。

○学校保健課長 そのとおりになります。

○鈴木 分かりました、絶対十分ではないと思いますが。

次、行きます。P5の3、P5、アンケート、タブレットの……職員への7月にアンケートを実施したと書いておりますが、このアンケートの結果とかはどこか公表されていますでしょうか。

○教職員課長 公表はしてございません。

○鈴木 それは、市の市議会、議員のほうから要求すれば、公開されますでしょうか。

○教職員課長 アンケートの結果につきましては、公表させていただいても結構でございます。

○鈴木 ありがとうございます。

次に、タブレットの導入が始まりましたが、始まってまだ数週間ぐらいだと思いますが、大きなトラブルとかは起きていませんかでしょうか。

○指導課長 今のところ大きなトラブルは聞いておりません。以上です。

○鈴木 じゃ、給食のほうに移ります。最初の将来構想案から将来構想に変わったわけですが、パブリックコメントでは多くの方が自校方式残してほしいという意見も多数出ていたというふうに認識しております。それから、議会の中でも、自校方式のほうをしたほうがいいという議員の発言が多かったと思いますが、それにもかかわらず構想案から将来構想に変わる中で、その意見がどういうふうに取り込まれたのかが見えないんですが、その辺はどうなっていますでしょうか。

○学校保健課長 委員御指摘のとおり、パブリックコメントでは自校方式の継続を望む意見が多かったと思います。その理由としましては、温かくておいしい給食であったり、食育の推進は自校方式のほうが優れているという内容が結構多かったように思います。こういった内容につきましては、まず市としては、まず安全、安心な給食というのを提供するのが第一だと考えております。そのためには、先ほどから申し上げています学校給食衛生管理基準を満たした施設を整備することが重要であり、その上でそういった意見をもらいました食育であったり、おいしさであったりということに取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○鈴木 それで、結果的には変わらない将来構想になっていますということですね。私は反対ですが、ちょっと待ってください、先ほどの建設費、やっぱりこのお金の問題が一番なんか……60年間で300億円ぐらい違ってくると、これ60年間というすごく長い時間軸をもって計算されておまして、これが本当に正しい値なのかど

うかというのが、全く見えないんですね。先ほどコンサルから根拠の数字を出していただけるというふうになっておりますが、何で60年間で考えたのかなど。金額を大きくするためには、60年間にしたほうが確かに増大していくからいいのかなというふうに判断されているのかなと思います。例えばさっきの栄養士も、何人にするかもまだ決まっていない状況ですし、センター方式にしたときに3人だとか4人だとか、食育のことを考えるともう少し増やすのか、そういったところも決まっていないし、あるいは建設予定地だってどこに決まっているわけでもないし、そういう意味では建設費の購入費だって大分動くわけですから、そういう意味では、この数字が本当に正しい数字なのかなというふうに私は疑問視しております。ですから、ぜひそこも含めて公開をぜひしていただきたいなというふうに思います。要望です。

それから、結果的にもうこの将来構想として、もう発表して、これで進みますよということなんですかね。

○学校保健課長 基本的には、ここで方針のほうは決めましたので、これに基づいて、まず今の現在の給食センター、そちらの更新のほうを進めていきたいと考えております。

○鈴木 要はパブリックコメントでも残してほしい、それから議員の中からもそういった意見が出たにもかかわらず、もうこれは決定でありますと、議会の承認とかも必要ないでしょうということですよ。もう少し時間をかけて、一般の市民の方も含めて、私は検討すべきではないかと、そんなに去年の12月に出して発表して、すぐ3月に決めるなんていうあまりにも短い時間で決め過ぎるのではないかと思います。ぜひ市民の声、それから実際の子供たちの声も聞いて、本当にこういう将来構想でいいのかどうか、引き続き検証をしていただきたいというふうに思います。要望です。

最後、自転車の事故の件ですが、大変痛ましい事故だとは思いますが、どうしても子供たちの自転車事故というのは、なかなかなくなるしないし、発生しやすいものだと思っております。そのためにどうしたらいいか、先ほどいろんな看板立てたとかいう実証もあるとは思いますが、やはり教育の中で、自転車の指導をどうやっていくかというのを考えないといけないのではないかなと思います。ぜひそういうカリキュラムじゃないですけども、そういった子供たちが安全に自転車に乗れるようにするための教育というものを、ぜひ検討していただきたいなというお願いです。以上です。

○保健所次長兼総務企画課長 先ほど言葉の問題かもしれないんですが、鈴木委員からPCR検査の行政検査の対象の御質問ございました。濃厚接触者に限るかという御質問だったかと思うんですが、行政検査の対象ですと、今濃厚接触者と接触者というカテゴリーもございまして、恐らくその2つを含んだの数かと思しますので、一応言葉のことかもしれませんが、補足をさせていただきたいと思っております。以上です。

○鈴木 であれば、この人数の内訳として、濃厚接触者何名、接触者何名に対して

PCR検査をやったという数字をぜひ公開していただきたいなと思います。

○委員長 いいですか、答えを求めますか。いいですか。

○鈴木 だって、すぐ数字出ないでしょう。

○委員長 うん。

○鈴木 あと、後ほどいただければと思います。

○委員長 じゃ、ここで休憩を入れたいと思います。

換気のため、暫時休憩いたします。

午後 3時44分休憩

○

午後 3時49分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

○坂巻 じゃ、ちょっと確認をしたいと思います。この食中毒なんかに関しては、センター方式とか自校方式で、過去の例なんかで検証したことがありますか。

○学校保健課長 特に検証というわけではないんですけども、センターのほうは、まだこれまで一度も食中毒出したことありません。自校のほうでは、過去に2回ぐらい、ちょっと正式な数じゃないですけど、ありますけれども、特にそれを検証ということまではしておりません。

○坂巻 その数、それは市内の、いや、今はセンターは1つですよ。それと、柏市内の学校ということですね。全国的にはというのは調べていないですね。

○学校保健課長 全国的なものも調べております。今申し上げます。それでは、この最近のものになりますけれども、厚生労働省の資料によります平成27年から令和元年度までの学校給食施設で発生した食中毒の事例の数字になります。まず、自校方式のほうは、この間に発生したのが9件、センター方式5件になります。うち食材が原因のものが、自校方式は先ほどの9件のうち3件、その他6件が調理を原因とするものになります。また、センター方式は、先ほどの事例の5件のうち4件が食材のものになります。以上です。

○坂巻 今のは、これは全国のレベルですよ。そうすると、数からすると、はるかに学校数のほうが多くて、センターというのがそんなにはないわけでしょう。

○学校保健課長 特に多いという状況にはありません。

○坂巻 仮にセンター方式で、その食中毒なんか発生した場合には、市内の医療機関で対応がちょっと難しいんじゃないかというような意見、ちょっとほかの方から伺ったことあるんで、その辺のことはどのように考えています。

○学校保健課長 今委員がおっしゃった、その人数についてはこれまで調査したことはありませんけれども、基本的に今考えていますのは、まずそういったものを出さない施設、今までも出していないけれども、それ以上に出さない施設をしっかりとつくっていきたいということで考えております。

○坂巻 それと、食材の購入なんですけども、基本的には地産地消というようなことが言われていますよね。そういう中で、自校方式ですと、いろいろな方が搬入と

いうんですか、売ることができますけども、センターになると、例えば5か所だと5か所で、仮に入札となると、なかなか地元の方が参加できないというようなことも考えると思うんですけども、その辺はどうですか。

○学校保健課長 一般的に、委員おっしゃったようにセンター化になって、一度に大量な食材を扱う場合に、小さい業者が使えないんじゃないかとかということが言われるんですけども、他市の事例なんか見ますと、そういったものも取り入れるような方策なんかもありますので、そういったものを参考にしていきたいと考えています。また、その食材を卸す考え方なんですけれども、確かにセンターの場合には1か所にたくさんのもが必要になります。ただ、自校方式の場合ですと、数は少なくても卸しやすいというのがありますけれども、1つの業者さんが複数のルートを回らなきゃいけないという意味では、1か所に卸しやすいというメリットもありますので、そういったメリット、デメリットを業者と検討しながら、センターでも地産地消ができるように努めていきたいというふうに考えております。

○矢澤 それでは、今の話になったので、学校給食のことから、ちょっとお話ししたいんです、聞きたいんですけども、今坂巻委員の質問で食中毒とありました。自校方式が9校で、センターが5ということの食中毒ですけども、これは学校数にしてみれば、センターで15校ぐらいも対象とするとか10校を対象とすれば、それが50とか75とかいう学校が被害を受けることになるわけだから、その単純に数字だけでは比べられないんじゃないかなというふうに思います。

ほかのことについても伺います。今回、基本的な考えなんですけども、今回出された構想は、構想案と比べて、私もぱっと見たんですけども、大きく変化はない、最後の4章のところは施設整備の方向性というのがついたんですけども、それ以外は大きく変更はないというふうに考えていいですか。

○学校保健課長 構想の中身としましては、いただいた意見を基に課題の整理とか文言の整理はしておりますけども、考え方につきましては、大きく変わっておりません。以上です。

○矢澤 分かりました。それでは、その中のセンター方式にするという判断理由のところの中身をちょっと質問したいと思います。全ての自校方式の調理場を再整備するのでは長時間かかるとか、整備するのが困難だとかいうふうなことが1番目にあります。困難というのは、何をやるにも困難ってあるんですけども、このときじゃ自校方式をもしそれをやっていくというふうに前提として考えたら、どうすればいいかということでの調査というのはしたことがありますか。

○学校保健課長 今の内容でありますと、まず物理的な敷地がないとか、給食が止まるとかという、そういう物理的なところでもう既に難しいというふうに考えておりますので、そうした検討のほうはしておりません。以上になります。

○矢澤 全国でも、悩みながらやっているところはあると思います。本当はもうちょっと、だからそういうところも調べてやる必要があると思うんですが、今お話しされたことって、2番のことかと思えます。工事中の給食提供が困難になるという

ふうなことね。これは、でもこの2ページの下の方の、既存の給食センターというところの問題で、沼南の給食センターそのものは今後のことを考えれば、もうこれ建て替えなくちゃいけないということは分かるんですけども、それを造れば、工事で建て替え工事をするときに、そこから給食を運ぶという例えば選択、これ構想の中にも入っていますよね。最大25分で行けるとか、円で。そういうふうな形でやるとか、どうしても駄目だった場合というのは、別の形で給食を提供する、どうしたら給食提供できるかということを考えることもできるわけで、これ絶対に給食提供が困難であるというふうに、この2番目で決定するの、これちょっとおかしいんじゃないかと思うんですけども、どうですか。

○学校保健課長 その給食の、仮に沼南のセンターから物理的に近い学校であれば、その給食を配送するという事は可能かもしれませんが、その安全に給食を提供するという考え方でいきますと、1か所のセンターで市内全域に配送するという事は、衛生上ちょっと難しいかなと考えております。また、その配送距離云々の前に、そもそも今回その自校方式が難しいという部分には、安全性基準に沿った施設に改修しようとした場合、建て替えようとした場合に面積が足りない、要はその基準に沿ったものができないということが一番の原因でありますので、その運べる、運べないという前に、そちらが大きな課題かなというふうに考えております。

○矢澤 でも、そういうところの2番目の、いわゆるこれが理由だよということについては、これ根拠はないというふうなことになると思うんですね、その辺はきちんと確認する必要があると思います。

あと自校方式は、今言われた調理場の工事期間中の建物や運動場が使用できなくなるというふうなことがあるんですけども、これは学校の敷地内だけでやろうというふうに考えてやったら、そういう学校が出てくるかもしれない。でも、例えばその隣接の場所を活用するとかいうふうなことをすれば、できる学校もあるかもしれない。そういうふうに、そういう可能性も調査に今回は入っていないわけですよ、いろいろ調査の中に。だから、そういうところも考えれば、この工事期間中の問題でも、現実には例えば土小の大規模改修、長寿命化のときにはそういうのができなかったということはあるけども、それはもう必要なものとしてやったわけだから、長く考えれば、長いスパンの中でそういう時期もあるということは、それはもう考えても仕方ないんじゃないかなというふうに、これも思います。

それから、あと保温性に優れた給食容器の云々ということで、温かくておいしい給食というのがあります。これは、私も昔の沼南と比べたら、今は全然よくなっているということについては、これは私たちも聞いているんです。ただ、それだけで私、言うんじゃないんですけども、でもやはり長く保温しなくちゃいけないというふうになると、やっぱりそれに合ったメニューしかできないということ、そういうこともあって、自校方式と比べたらそのメニューが全然違々と、あとおいしさも違うということは、これははっきり言えるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうですか。

○学校保健課長 おいしい、おいしくないというのは、なかなか個人的な主観が入ってしまうので、難しいと思うんですけども、今回新しい特にセンターでは、今まで2回転で作っていたものを1回転にして、調理時間を増やしていくということもあり、今までよりも随分と自校に近づけるような内容になってくるのではないかなのように考えております。また、ここで保温性のよい、そういう給食が出てきたということですけども、今後その保温性があるから時間が長くていいんだと、そういう考えではおりませんので、その中で、今までの守らなきゃいけない中でしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

○矢澤 でも、学校の中でできて、それを給食室から教室まで運ぶだけのと、やっぱり一定の距離がある、それは何校か、15校とか何か見れば、当然遠くから持ってくるというふうになるわけだから、それに合わせた、一番遠くまで持っていかなければいけない時間帯とか、それ考えてメニューも作らなくちゃいけないわけだから、これは自校方式のほうが、これ絶対これがいいという、これはもう幾ら何でもそれ、自校方式よりもセンターでいいとか同じって、これは言えないんじゃないですか。

○学校保健課長 手作り感という意味では、自校とセンター同じものにはなかなかならない、それは今言った配送時間が必要な分、調理時間がその分短くなりますので、それは同じにはならないと思っています。ただ、いろんな先進な機器がありますので、その手作り感だけではなくて、おいしい給食が提供できるようになっているというふうに考えております。

○矢澤 ただ、ここに言っている、この理由はこうだよという中で、これが当然の同じだよというふうに感じさせるような言い方をして、この理由を並べるとするのは、これはやっぱり違うんじゃないかなと。だから、ここで書かれている理由は、さっき鈴木委員もお金のことは言ったんで、財政のほうは言いませんけども、これが理由で、これがセンターに変えることがいいんだと、当然なんだというようなことは違うというふうに思います。

次に、食育、アレルギーの問題についてなんですけれども、さっき阿比留委員からもあったんですが、このパブリックコメント、これセンター方式じゃなくて、自校方式を残してほしいというのが多かったというんですけども、それについてはどのように受け止めましたか。これ何ページだ、これ、3ページかな。

○学校保健課長 パブリックコメントでは、先ほどもお答えしましたけれども、その内容の大半は自校方式にしてほしいということ、その具体的な中身としては、おいしい給食であったり、食育の推進は自校のほうがやりやすいだろうということでした。ただ、私ども考えているのは、やっぱり学校給食、まず安全なものを、安心なものを提供していくという前提で、今後も提供していきたいと考えております。そうしますと、そのおいしい云々も大事なんですけれども、まずは安全性が確保された、まず学校給食衛生管理基準を満たした施設を整備して、その上で、その自校方式のよさというものを取り入れながら提供していくというのが大事だというふうに考えております。

○矢澤 次、さっき除去食のことで、自校方式は除去食できていないというふうに言ったけども、全然できていないことないでしょう。

○学校保健課長 今手元に細かい数字はございませんけれども、今何とかやっているのは、1桁の学校だと思います。それ以外のところにつきましては、その調理を安全にできないということで、提供はできておりません。

○矢澤 だから、除去食できていないということは、そういう断定しちゃっちゃいけないよということなんですよ、一つはね。それで、パブリックコメントの中に除去食のこと、じゃなくて検討委員会の中かな。その中で、やっぱり除去食についても、各学校同じにしなくちゃいけないとかいろんなことで、やろうと思ってもなかなかできなかったという意見もあるんですね。だから、これ除去食本当に自校方式じゃできないかどうかというのは、もう一回検証しなくちゃいけないというふうに思います。

それと、今安全、安心というふうなことを言ったんだけども、これパブリックコメントとの関係で、このパブリックコメントに対してきちんと回答をしていないんじゃないかというふうな、そう思います。このパブリックコメントの61番の方というのは、これ長く、10ページぐらいにわたってこう書いてくれてあるんだけども、これ読んでみると、これ栄養教諭、栄養士さんかなというふうに思うんですけども、この中で安全、安心の問題で、次のことが書かれています。この一連の資料で明らかにしていない学校現場の児童生徒の安全確保、誤食事故防止等について不安を感じるというふうなことで、栄養教諭が学校現場にいたことで、配膳時に誤食を防いだ例を何件も知っていますと、こう書かれています。だから、今学校から栄養教諭がいなくなっちゃう、栄養士がいなくなっちゃうことについての、これは問題だということなんです。

学校現場から栄養教諭がいなくなることで、養護教諭、担任の業務負担が増大し、結果誤食事故等が増加、学校事故対応能力が低下するのではないかという不安がありますというふうに言っています。これアレルギー事故は、もっと命の危険が伴うものだと、最もね。例えばセンター方式になった、アレルギー対応の食事がいっばいできますよ、じゃそれを送って、本当に安全に食べてもらうことができるのかどうかということなんだと思うんです。さらに、この食物アレルギーを持つ児童が増加傾向にあるという結論に至りながら、学校現場で児童と保護者の直接支援をする職員が減るということについて、いかがなものかというふうに意見言っているんですけども、これにはちゃんと答えていないんですよ。これについては、どういうふうに考えていますか。

○学校保健課長 今の問題というのは、自校方式、センター方式にかかわらず、そのアレルギーの児童生徒がどれくらいいるかによって、どのように対応できるかということになってくると思います。今回センターで除去食を作るにしても、センター方式にするにしても、そのアレルギーを安全にやるというには、どれぐらいの人数が必要かということを検討していくということになります。ですので、今の段階

で、先ほどの増員という、加配していくという考え方だけは持っていますけれども、安全にそれを提供するためには、どれぐらいの配置をしていかなきゃいけないかということ、この具体の施設整備の中で検討していくということになります。

○**学校教育課理事** センター給食につきましては、非常に多くの事例があります。例えば県内でいいますと、小学校の半分がセンター給食、中学校においては約3分の2がセンター給食で千葉県内は提供しております。他市のそういう大きな事例があります。特にやはりどこのセンターについても、このアレルギーについての対応というのは課題になっていると思いますので、そういう事例、私もいろいろ学びながら、また近年近くで多くの新しいセンターも建設されておりますので、その中の対応状況を見ながら、アレルギー対応もしっかりしていこうという考えでございます。以上でございます。

○**矢澤** 全部の学校に栄養士が、栄養教諭が配置されるんだよとか、それでいろいろ調べたけど、こうやってやれば安全にできているんだよというようなことを提示した上で、例えばセンターに変えるというふうなことで提案するんだったら、まだ検討の余地もあるのかもしれないけども、今のままだったら、こういうことに対してきちんと答えていないで、やっぱりそれを決めてしまうというのは、まずいのかなというふうに思います。

次に、やっぱり安全、安心ということだけじゃなくって、次にやっぱりこれパブリックコメントのこの方の、秋から新年度にかけて栄養教諭が不在だと、半数以上の学校の養護教諭が全児童の事前調査表を配布、確認、個別支援記録表、管理指導表、面談、配慮の確認等の作業をほぼ1人でやらなくちゃいけないと、本来栄養士がやるようなことをね。年間通じて考えると、これが100時間以上の対応を確保する必要があるよと言っている。この後、学校の教職員の多忙化の問題もあるんだけど、こうやってこんなに仕事があるんだよって、アレルギーで対応しなくちゃいけないことで。現場の誰かに100時間以上の業務を、学校保健活動の推進と並行して行わせるつもりでしょうかと、学校保健を最重要視せざるを得ない、今ウィズコロナの時代が続く可能性もあることを視野でやっているんだらうかと、やっぱりこの学校現場の多忙化の問題と、また多忙化はやっぱり新たな事故を生み出す要因になるんじゃないかというふうに思うんで、こういうふうなことに対しても、きちんと答える必要があるんじゃないかと思うんですけども、どうですか。

○**学校保健課長** 繰り返しになりますが、今のお話というのは、もう学校全体として、その学校としてアレルギーをどう対応していこうか、その業務負担をどうしていこうかという議論だと思います。それについては、この自校方式、センター方式にかかわらず、どうやって安全にやっていくかということを検討すべきかと考えています。ただ、実際に栄養士がいなくなるということであれば、先ほど言った、どのように、じゃそれを回していく体制をつくるのかということ、それぞれセンターを造る規模感の中で、しっかりと検討して配置をしていくというふうに考えております。

○矢澤 それを、だから明確にした上での提案でなければ、まずいんではないですかということを行っています。ここには、また現場で栄養教諭が不在の学校とそうでない学校との児童生徒の健康全般に対する教育活動の意識、学校保健活動等については、詳細な調査や結果の検討が行われていないと、つまり栄養士がいなくなったときはどうなるかというふうなことについての検証とか調査とか、そういうのがされていないんじゃないかというふうに言っているんですけども、これ栄養士がいるいない、いなかったらどうなるかということについて、これは調査とか検証していないですよ。

○学校保健課長 具体の検証はしておりませんが、繰り返しになりますけども、そういった必要性も踏まえて、新たなセンター整備をしていくということになります。以上です。

○矢澤 時間の関係で、次へ行きます。

4 ページの情報発信というところなのですが、先ほどありました、保護者に学校給食に関するリーフレットを配布するというふうに言っています。これというのは、配布方法は、確認します。

○学校保健課長 現時点では、各学校を通じて保護者に配布したいというふうに考えております。以上です。

○矢澤 このリーフレットの内容というのは、簡単に言うとどのようなものですか。

○学校保健課長 今回将来構想を策定しておりますので、なぜそういったものをセンター化であったりとか、そういう見直しをしなければいけないかという、その背景であったり、今後こうしていきたいと、構想案に沿った今後の市の考え方、そういったものを分かりやすく説明するような内容になっております。以上です。

○矢澤 構想案の中身を具体的にというかな簡単にとって、言い方は合っているかどうか分からないけど、構想案の内容を易しく伝えるという意味ですか。

○学校保健課長 そのとおりになります。

○矢澤 アンケートの件なんですけども、保護者にアンケートを取るって、内容的にはどのような形のアンケートで。

○学校保健課長 アンケートにつきましては、保護者が学校給食に対してどのように感じているか、またはどのようなものを期待しているか、求めているかというような内容のほうを聞いていく、そういう内容になっております。以上です。

○矢澤 分かりました。先ほどから言っているように、ちょっと今回の内容が変更の内容も含めて、理由も含めて非常に課題を残すものであるのもう一回元へ立ち直っていただきたいというようなことを言っておきます。

次、学校における感染防止対策についての中で、昨年度は定期健康診断が、ふだんは6月までだけど、できなくて10月までになりました。やっぱりコロナの下で、子供たちの発育というか、大きな影響を与えているんじゃないかと思うんですけども、この健康診断の内容というのは、年間の保健年報でしたっけ、これにまとめられると思うんですけども、それを昨年度、一昨年度とかいうふうなところと比べて、

子供たちがどうなのかということを見ていくことも、とても大切かと思うんですが、これいつ頃できるようになりますか。

○学校保健課長 今製本しておりますので、特に関係者につきましては、今月中に配付するぐらいの予定しておりますので、もう大体製本しているという、その状況になっています。以上です。

○矢澤 じゃ、頂ければと思います。教育委員会には、それを含めて子供たちの変化とか状況をきちんと捉えて、見ていっていただきたいと思います。

3 ページ、行政検査の実施数あります。行政検査1,047名で、結果陽性者10人となっています。この10人という形は、これらの方は症状はあったんでしょうか。

○学校保健課長 この10名、濃厚接触者等で検査した方々なんですけれども、中身を確認しますと、何人かは鼻水であったりとか、熱があったということが見受けられるというふうに報告を受けております。以上です。

○矢澤 何人かはというふうなことで、症状が出ていない方もいると思うんですね。ですから、これやっぱり幅広く検査をしていくことの必要性というのは、ここからも感じ取れます。

次、新型コロナウイルスの感染症、学習の遅れへの対応について伺います。ここの中に標準、いわゆる休業があつて、あつたけども、年間通してみたら標準時数を超える学校、学年があつたというふうに表示されています。書かれているんですけども、標準時数を超える学校、学年というのは、どれくらいあつたんですか。

○指導課長 今前年度のものを集約していて、5月に最終的に分かる形になっておりますので、詳細にはまだ申し上げられませんが、一部の学校の調査とか報告が上がってきた学校によると、やっぱり90%近くそういうふうな学校があるというふうに聞いております。

○矢澤 90%というと学校、例えば小学校、中学校全部六十何校のうち、90%はもう超えているということですか。

○指導課長 今の現状でいうとということですので、正確な数値ではないんですけども。

○矢澤 昨年例えば休業があつたんで、次登校した後、学校で午前中に5時間授業をやるとか、7時間授業を1日やるとかいうふうなことで、それで本当に子供にとってどうなのかということが、大きな課題と、問題になった時期があつたと思います。ですから、これ標準時数が上回ったらいというふうなことは言えないんじゃないかと思うんですけども、この教育委員会、今年と昨年体制変わっちゃったと思うんですけども、その標準時数を超えるというふうな、そういう指導というのはあつたんですか。

○指導課長 強要するということではありませんけれども、行事が減っている状況でありましたので、その分時数を確保することができました。教材研究等、準備には行事があつた例年以上に時間を取ることができました。以上です。

○矢澤 これが、行事が等々もできなくなっちゃつたんで、時間ゆっくりと丁寧に

教えることができたよというふうなことであればいいんですけども、やはり今後のこともあるんですけども、午前中5時間とか7時間授業をやるっていう、そういうふうな選択はしないほうがいいと思うんですけども、その辺はどう考えていますか。

○指導課長 それは、そのときの状況に応じて考えていきたいと思っております。以上です。

○矢澤 ぜひ子供に変な、この短時間にいろんな負担が来るというようなことはないようにお願いします。

あと、その下に感染対策に講じた上で、工夫した学習内容を実施したというのがあります。これ全部はいいんですけども、具体的に何か1つでも紹介していただければと思うんですけども。

○指導課長 ICTを活用して授業をするということで、例えばグーグルのクラスルームという機能を使って意見集約をしたり、アンケート等を取ったりしました。クラスルームを使って課題を与えて提出させたり、発表させたりという事例がございます。以上です。

○矢澤 新しい、本当にこれまでに経験したことないというのが、もう何回も聞いているんですけども、そういう状況があるんで、学校現場も大変だと思うんですけども、ぜひ工夫して、子供に丁寧に教えていただければと思います。

次、教職員の多忙化、これ5ページのところですけども、ちょっと気になったのが、働き方改革でやったけども、その結果コロナ禍で様々な活動が制限されたことによって、結果として働き方改革につながっているというふうに書かれているんですね。そうすると、本来例えばやりたかった行事もあって、そういうようなことがなくなることで、本来やらなければいけない、子供にとっても大切な行事とか、それなくなることで、それが働き方改革につながったって、そういう評価でいいんだろうかというふうに思うんですけど、どうですか。

○教職員課長 コロナ禍における業務改善の中で進んだ内容といたしましては、例えば会議の削減ですとか、リモートによる打合せ、行事の精選等も挙げられます。だけれども、委員御指摘のとおり、本来学校として取り組まなければならない児童生徒への分かりやすい授業づくり、あとはコミュニケーション能力の育成、健康教育等、また学校行事等につきましても、感染症対策を講じながら、今後も継続していくよう各学校に指導しております。それを踏まえた上、業務内容を精査して、学校の実態に応じた業務改善を進めていこうというふうに考えております。

○矢澤 ぜひ今年も、この間連絡受けましたけども、小中学校の運動会、あと泊を伴う行事が、この延期または中止というふうに書いてなかったかな、そういうのを含めてこの変更があるということで、事によっちゃなくなっちゃうんじゃないかという不安を持っている子供たちもたくさんいると思うんですよ。だから、それが本当に、そういうことを何とかしてやろうと思ったら、学校の先生たちは本当に大変な、新しいことを考えなくちゃいけないんで、すごく大変な思いだと思います。でも、ぜひこの子供たちのそういうことを、行事なんかできちんとできるようにとこ

るので、申し訳ないけど、苦勞をするんだったら、苦勞していただければと思います。

私は、本来この学校の多忙化というのは、別のところに問題があると思っています。今日は、その論議はするところじゃないんで、多忙化の原因というのは、やっぱり先生が少ないとか、まだまだ1クラスの子供の数が多いとかいうふうなことから来ていると思うんですけども、もう一つ、学校に本来配置されなくちゃいけない教員が来ていないということも大きな問題になりました。これ今後の問題になるんですけども、4月始まったばかりなのに、まだ、もうだ、もう本来来なくちゃいけない先生が来ていないって、未配置の学校があるって聞いています。その現状というのだけは、ちょっと報告をお願いします。

○教職員課長 4月当初からの未配置に関しましては、小学校が4名、すみません、小学校6名でございます。中学校が1名の計7名ということでございます。

○矢澤 そこが、本当に一番の大きな問題だと思いますので、これは柏市の教育委員会は頑張っていて、例えば学校に多くの職員出すとかいうふうなことで、努力しているところは本当に評価される場所なんだけども、ぜひこの未配置問題含めて教員の多忙化、根本的に解決するところで、ぜひ力を出していただければと思います。以上です。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。——なければ、質疑を終結いたします。

次の報告の前に執行部の入替えがありますので、併せて休憩も5分間取ります。よろしく願いいたします。

午後 4時23分休憩

○

午後 4時28分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

次に、報告番号5、6について、こども部から報告をお願いいたします。

○こども部次長兼保育運営課長 保育運営課、依田から御報告させていただきます。こども部からは2件でございます。

まず、保育のあり方検討について、資料に沿って御説明いたします。まず、事業の概要についてですが、保育需要の増加、保育人材の確保難、保育ニーズの多様化及び公立保育園の老朽化といった課題に対応するため、本市の保育の在り方を主に保育の量と質の確保の観点から検討し、今後の公立保育園の在り方を民間活力の活用を含め、検討するものです。令和3年度は、懇談会において学識経験者及び民間事業者等から意見を聴取し、市の考え方を整理します。令和4年度には、柏市子ども・子育て会議で審議をいただいた上で、報告書を発行する予定であります。

次に、これまでの経過について御説明いたします。令和2年度は、こども部内で柏市保育のあり方検討会議を令和2年7月から令和3年3月までの間に7回開催いたしました。この会議においては、検討すべき事項を4つの大きなテーマに分けて議論を進めることとし、そのテーマの一つであります公立保育園の在り方を中心に、課題の抽出及び論点の整理を実施していきました。11月19日に開催した第4回にお

いては、こども部内の関係課を集めて会議を開催し、各所属の所管にまたがる課題を共有し、今後整理すべき事項の確認を行っております。年度の後半には、公立保育園の在り方に係る課題の整理と対応策の検討を中心に議論を行ってまいりました。3月24日に開催した第7回において、それまで論点整理を受けまして、検討すべき項目を再整理したところです。

最後に、現状についてですが、保育のあり方検討に係る支援業務委託については、契約事務手続中でございます。また、懇談会の委員の委嘱についても事務手続中でございます。第1回懇談会の7月開催に向けて、今後も事務を進めてまいります。

続きまして、公立保育園の調理委託について御説明いたします。

まず、事業の概要についてです。公立保育園4園の給食を、令和3年4月より民間事業者へ調理委託を実施しております。委託対象となっている園は富勢保育園、東中新宿保育園、西原保育園、高柳西保育園の4園で、各園の定員は表のとおりとなっております。委託する業務の対象ですが、表にありますとおり、民間事業者は調理業務のみが委託業務の対象となっております。そのほかの献立の作成や食材の発注、給食の検食については、ほかの公立保育園と同様に市の職員が行っております。

次に、これまでの経過でございます。令和2年度に契約手続を実施し、令和3年4月から給食調理業務委託を開始しております。表に基づき、時系列に沿って御説明いたします。まず、保護者への周知ですが、6月に公立保育園において、給食委託を実施する旨を通知するとともに、委託に関する保護者へのアンケートを実施しております。このアンケートは、委託する4園のほか、全ての公立保育園22園の保護者にアンケートを実施しているところです。その結果、御意見を5件ほどいただいております。10月には、委託業者が決まった旨、該当する4園の保護者へ通知しております。また、その際に、併せて質問等がある方は問合せをいただくようお願いしておりましたが、御質問等はございませんでした。委託となる4園の保育園に勤務する職員には、6月、10月の2回説明会を実施し、きめ細かく説明をしております。委託業者については、契約締結後の11月に各業者による委託園の見学を実施しております。その後、市の給食調理員、栄養士からの引継ぎを1月から3月の間で実施しまして、4月1日より委託業務を開始しております。

次に、現状ですが、4月1日から調理委託を開始し、当初は施設や作業に慣れていないことから、慌ただしくなることもありましたが、人員を増やすなど、カバーする対応ができているところです。現在は、開始から約3週間が経過し、円滑に給食調理が実施できております。私からは以上です。

○委員長 それでは、説明が終わりました。

それでは、本件について質疑があれば、これを許します。

○武藤 保育のあり方検討についてなんですけど、今年の第一次の保留者は何人でしょうか。また、現在の待機児は何人ですか。

○こども部次長兼保育運営課長 ちょっと報告が遅くなってしまったんですが、議

員各位に4月1日現在の国基準の待機児童について資料提供をしております、その中で、国基準の待機児童がゼロということで、ただ入園の保留者が235名ということで、資料のほうの提供をさせていただいております。ちなみに、一次審査のときの保留者数につきましては、417名となっております。以上です。

○武藤 毎年柏市は、待機児ゼロということ報告しているんですけども、今年度についてはどうですか。

○こども部次長兼保育運営課長 先ほど申しあげました待機児童、国基準でゼロということになっております。以上です。

○武藤 それで、柏市の経営戦略方針という、これ頂いたんですけど、第五次総合計画の後期基本計画が載っているところで、そこの31ページに保育需要の推進と保育施設等の確保計画というのがあるんですけど、この計画にはコロナの影響は反映されていますか。

○こども部次長兼保育運営課長 そちらについては、昨年度に策定したものでございまして、反映はしていないんですが、今現在令和3年度の数字を見ますと、おおむねその水準に合っているというふうに考えております。以上です。

○武藤 コロナ禍の中で、小中学校の少人数学級が行われるようになりましたが、保育園についても、密にならないような改善については検討されているのでしょうか。

○こども部次長兼保育運営課長 学校のように、なかなかその授業形式のような形で、明確にこう区切って、座った形で保育というのは、なかなか難しいところではあるんですが、ただいろいろその工作をしたりとか、そういった場合には少しテーブルから離れた形で、それぞれ離れた形で作業をするなどしております。あと、給食についても、やはり密にならないような工夫をして保育をしているところです。以上です。

○武藤 令和2年度の部内での保育のあり方検討会議の中で、7回開催しているということですけども、その中の議事録見ますと、もう既にその大まかな方針が出ているんじゃないかなと思うんですね。公立保育園の統廃合や民営化というようなことを進めていかれるのではないかなと思うんですけども、その方向に持っていくような検討会になるのではないのでしょうか、どうですか。

○こども部次長兼保育運営課長 公立保育園の整備方針ということになると思うんですが、保育需要、特別な支援を要するお子さんが増えてきておりますので、その保育、あと保育人材の確保難等課題の対応策ということで、そのことも含めて検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○武藤 業務委託についてなんですけれども、どのような業務を委託するのでしょうか。

○こども部次長兼保育運営課長 柏市が今後の保育の方向性を決定する上で必要となる情報のうち、専門的な知識を必要とする保育需要の推計や保育施設の整備の方法や、その費用等についての試算などの業務をお願いする予定でおります。また、

データ集計や資料作成といった懇談会等の運営支援業務もお願いする予定であります。これによりまして、限られた時間の中で、効率よく検討を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○武藤 専門家ということなんですけれども、これまでそういう保育園の在り方とか、そういうようなことで実績を持っている方をお願いするのでしょうか。

○こども部次長兼保育運営課長 入札に係るところなんで、細かくは言えないんですが、競争入札をする際に、その業務の実績要件を設けることで現在考えております。以上です。

○武藤 待機児が増えている中で、保育園を削減していくというようなあり方検討会が今必要なのかなというふうに、ちょっと疑問を持っています。学校給食のセンター化の計画のように、結論ありきで公立保育園の統廃合や民営化ありきのような検討を行うようにならないような、現場の保育士さんにとって働く環境の改善や子供たちにとってよりよい保育を考慮した保育環境整備に力を入れていただきたいと思います。

続いて、公立保育園の調理委託なんですけど、それぞれの園でアレルギー食のお子さんとか、宗教上の配慮をしているおさんは何人いますか。

○こども部次長兼保育運営課長 委託園4園になりますが、各園大体4名から6名のアレルギー等の特別な配慮を要するお子さんがいらっしゃいます。宗教食等については、お一方該当者がいるということと伺っております。以上です。

○武藤 調理員の責任者の方と保育士さんとのやり取りはうまくいっているのでしょうか。

○こども部次長兼保育運営課長 基本的に業務の責任者等のやり取りにつきましては園長が中心で行っております。日々の感想、給食の感想なんかについても伝えるよう、コミュニケーションのほうも図っているところです。以上です。

○武藤 今アレルギーのお子さん、各園4名から6名いらっしゃるということですが、子供たちの食べている様子ですとか、それから離乳食の与え方など、一人一人に合わせた対応ができていのか心配されるんですが、その辺はどうですか。

○こども部次長兼保育運営課長 常に現場のその責任者と園長のほうがコミュニケーション取っているということと、離乳食につきましても、各園においてその発達の段階に応じた離乳食の提供を実施しているというところがございます。以上です。

○武藤 業務開始当初は、施設や作業に慣れていないことから、慌ただしくなることもあったというふうに言われましたけれども、具体的にはどんなことがあったのでしょうか。

○こども部次長兼保育運営課長 委託に限らないんですけれども、施設の構造などによる作業の動線をどのようにするかなどの影響や、器具や食器の保管場所や使い方等の、そういった小さなことが作業全体に影響することがあるというふうに考えております。今現在では、特にそういったことはないというふうに考えております。以上です。

○武藤 保護者や職員から、調理委託をしたということで、苦情やトラブルなどありましたか。

○こども部次長兼保育運営課長 特に園のほうにも、そういったトラブルについての御意見とか連絡もございませんし、保育運営課のほうにもそういったお話は来ていないということでございます。以上です。

○武藤 人数を増やして対応したということなんですけれど、そういう委託料の中の人件費はどうなっているのでしょうか。

○こども部次長兼保育運営課長 委託が始まったばかりということがございますので、委託業者によってはその本部から応援体制を取ってきているということがございます。ただ、それについてその人件費とか、その委託料について何かあるということはございません。以上です。

○武藤 3週間経過して、円滑に給食調理業務実施しているということなんですけれども、人員は増やしたままでこれからも行くのでしょうか、どうですか。

○こども部次長兼保育運営課長 実際に、その調理をしている委託業者の判断ということになるかと思えます。以上です。

○武藤 12月中旬に、調理員の次年度意向調査実施というのがあったんですけど、これはこれからまたさらに調理員の委託を進める上での調査ですか。

○こども部次長兼保育運営課長 資料にありますものにつきましては、その今年の3月、4月、すみません、令和2年度にいた、その会計年度任用職員と任期付職員に対して実施したもので、この令和3年4月から委託になることを踏まえて、どういった御意向があるかというのを確認した調査でございます。以上です。

○武藤 私立の保育園でも、直営で自園調理をしている園が24園で、委託園が17園という資料頂きました。直営のほうが多いということですので、保育園の調理委託の見直しも、公立保育園もこれから増やすとか、そういうことではなくて、見直しを求めたいと思えます。以上です。

○鈴木 まず、保育のあり方検討についてですが、我々、我々と言ったらいいか、議員は今後このあり方検討会に対して、どういうふうにアプローチをしたらいいか、ちょっと教えていただきたいなど。どういうタイミングでどういう報告が出てきて、どういうチェックをしていくのかとか、ちょっとそういったところをちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長 答えられますでしょうか、執行部。スケジュールという感じですかね。

○鈴木 うん、いや、こういう検討会やるというのは分かったんですが。

○委員長 お答えできますでしょうか。

○鈴木 傍聴だとか、あるいはだから資料がいつ何か発表されるから、それをチェックするだとか、そういったものがあれば教えていただきたいんですが。

○こども部次長兼保育運営課長 先ほどお話にありました学識経験者等を集めた懇談会をこの後実施していきませんが、そちらのほうで傍聴のほうが可能となります。また、その懇談会について話し合われた内容につきましても、こども部で、市で設

置しています子ども・子育て会議のほうに報告をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。大体その懇談会って、いつぐらいの予定でしょうか。

○こども部次長兼保育運営課長 委託契約を結んでからということになりまして、今初回を7月ということで考えております。

○鈴木 7月。はい、ありがとうございます。

もう一点、調理委託の件ですが、これ4月からその新しく民間事業者に変えたということですが、その前と後でどう変わったかとかいうのを利用者というか、子供なのか、職員も含めてですか、その辺のアンケートだとか調査というのはやる予定でしょうか。

○こども部次長兼保育運営課長 今は4月始まったばかりということなので、実施しないんですけれども、一応5月ぐらいになってくると、給食も大分落ち着いてくると思いますので、そちらで保護者宛てと、あと職員からの話というのは聞きたいというふうに考えております。以上です。

○鈴木 また、その報告をいただければと思います。並びにそれ、あれなんですかね、その意見だけじゃなくて、実績の何て言ったらいいのか、金額ベースのところも多くかかっているのか、多くかかっていないのか、そこも含めて何か分かる資料を頂ければと思います。ありがとうございます。以上です。

○委員長 じゃ、その資料の件はよろしく願いいたします。

それでは、ほかに質疑はありませんか。——なければ、質疑を終結いたします。

次の報告の前に執行部の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

それでは、次に報告番号7、8について生涯学習部から報告をお願いいたします。

○中央公民館長 では、報告番号7番、教育福祉会館の愛称決定について、私、中央公民館の山岡から、資料に基づきまして説明させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

資料の⑦、教育福祉会館の愛称決定についてということで、昨年度まで耐震補強及び大規模改修工事を行っていましたが教育福祉会館が4月から全面オープンということになりまして、それに伴いまして御利用いただく市民の皆様に、愛称をつけることによって、より身近に感じていただくというのを目指して、愛称をこのたびラコルタ柏という愛称を決定いたしましたので、御報告いたします。このラコルタという愛称の意味になるんですが、イタリア語で収穫や集いという意味がございます。こちらの教育福祉会館の設置目的、コンセプトにございます、多様な市民が集い、つながり及び地域へ広がるための環境を提供する、そういう会館にしていこうというものに合致した単語を使った愛称であると考えております。

選定経緯につきましては、まず広報かしわ、市ホームページ、館内などで公募を実施いたしました。寄せられた応募作品は150点に上りまして、この150点の中から教育福祉会館リニューアル後の運営のことを準備する、考える会議体でございます

教育福祉会館運営協議会準備会、その部会である企画広報部会のほうで6点、6作品に絞り込みをさせていただきまして、その6作品につきまして来館者投票を行い、その結果ラコルタ柏という名称、愛称を決定させていただきました。せっかくつけたこの愛称ですので、今後皆様に身近に感じていただくように、今後のPRといたしまして、従来の周知方法、市のホームページ、ツイッター、広報かしわ等に加えて、新たな周知方法といたしまして、ラコルタ柏独自のホームページ、ツイッター、フェイスブックなどを開設いたしまして、積極的なPRを図ることによって、この愛称とともにリニューアルした教育福祉会館が市民の方により多く活用いただけるように努めてまいりたいと思います。私からは以上です。

○文化課長 続きまして、報告番号8番、旧手賀教会堂保存修理工事の完了について、文化課、田口より報告いたします。この資料に沿いまして、御説明申し上げます。

旧手賀教会堂につきましては、平成30年度から保存修理事業が始まってございます。その具体的な工事が昨年度完了いたしましたので、報告するものです。1番、工期としましては、令和2年6月9日から令和3年3月17日の約9か月間に、施工業者としまして岩瀬建築有限会社となっております。3番、事業費総額としましては、基本設計、実施設計、工事監理等を含めまして5,669万4,700円、その財源としまして、市債や県補助金のほか、令和元年度に実施いたしましたクラウドファンディングにより集まりました市民の皆様からの寄附金138万円を充当してございます。具体的な工事概要でございます。4番、工事概要。屋根、建物の破損修理、構造補強工事のほか、新たにトイレ、管理人室の設置、また専用駐車場や案内看板の整備を実施いたしました。裏面に竣工後の写真を載せてございますので、御覧いただければと思います。5、今後の活用でございます。今後の活用につきましては、専門家の監修によるパネル展示等を行うとともに、公開日を従前土日祝日のみでございましたところを、月曜日を除きます平日に拡大いたしました。これによりまして、来館者の増加に努めているところでございます。今後は、手賀地区の歴史の学びや手賀ツーリズムなどと連携するなど、新たに修繕しましたこの旧手賀教会堂につきまして、幅広く活用してまいりたいと考えてございます。

なお、4月10日にリニューアルオープンをしたところでございますが、昨日までの見学者の合計が428名、これはちなみに1日から9日までは開設準備でございましたが、1日に広報かしわに掲載しましたところ2日に、10日の前に来館していただいた方が、この428名のうち83名もございました。開館準備に当たっていました職員をもって、ちょっとプレオープンという形で御案内をさせていただいたところでございます。私からの報告は以上となります。

○委員長 それでは、本件について質疑があれば、これを許します。

○山下 8番の旧手賀教会堂の保存修理について、手賀地区の歴史の学びや手賀ツーリズムなどにおいて幅広く活用していくとありますけれども、市民の方や民間の方が活用していくことになると思うんですけれども、市としては、この建物を改修

したように、歴史の研究のこの資料についても整備していかなければいけないなどというふうに思います。それに当たって、この分野の第一人者の方々と連携して講演会だったり、企画をしていくこと、また目録を整備して、資料をデジタルで公開して、多くの研究者が扱ってもらって、この手賀のここを宗教史であったり、美術史であったり、この日本史や世界史の中に位置づけてもらえるようにしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○文化課長 御意見ありがとうございます。まさに今回整備しました、新たに設置しました説明パネル等は、専門家の先生の監修をいただきまして、かなり詳しい内容となっております。それに合わせまして、今後も今御指摘いただいたような形も含めて、積極的に発信していければなと考えてございます。

○山下 市の発信だけだと、やっぱり市内の関心のある方だけなので（「そうですね、当然……」と呼ぶ者あり）なので、この専門の方々といろいろ連携して行ってやっていただければと思います。よろしく申し上げます。

○文化課長 ありがとうございます。

○鈴木 すみません、簡単な質問で申し訳ありません。まず、1点目のラコルタ柏ですが、これはパレット柏とかアミュゼ柏とか、あれと同じような感じの考え方でよろしいのでしょうか。

○中央公民館長 そのとおり、アミュゼ柏、パレット柏と同様に、正式名称というよりは、条例に定められた名称は別にありますけれども、愛称という位置づけになります。以上です。

○鈴木 これ1階から5階まで、全部をこれでという名称になるんですかね。

○中央公民館長 そのとおりでございます。以上です。

○鈴木 分かりました。何かやっぱり名前が2つついていて、片方の名前で紹介すると知らない人もいるしで、なかなか意外とこの愛称って使いづらいんですね。でも、もうやっちゃっているから、しょうがないんですけどね、分かりました。じゃ、なるだけラコルタ柏と言うようにしましょう。

次、旧手賀教会堂、ありがとうございます。実際これ、火曜から日曜日が開いている日ということになるんですか、公開日になるんですかね。時間は何時から何時ですか、これ。

○文化課長 おっしゃるとおり、月曜休館、月曜、年末年始が休館となっております。時間帯につきましては、現在9時から3時ということで開館してございますが、今後の利用状況を見ながら、こちらのほうはちょっと検討はしていきたいなと考えております。しばらくは……

○鈴木 検討するっていうのは、短くするんですか、長くするんですか。

○文化課長 実際どの時間帯に来場者が多いか等を含めまして、やはり手賀地域ですので、交通の便の問題もありますので、ちょっとそこも総合的に考えて、ちょっと開館時間は、ぜひ多くの皆様に御来館いただけるような形で考えていければと思いますので、以上です。

○鈴木 交通の不便なところだと思いますので、あそこね。カシワニクルの乗り場も作っていただいて、カシワニクルでも行けるとかしていただいたほうがよろしいかと思いますが、その辺も御検討いただければと思います。以上です。

○坂巻 この教育福祉会館の名称なんですけども、今先ほどありましたように結構、結構というかほとんどが片仮名文字ですよ。これ選考するとき、そういうのを基準にしているんですか。

○中央公民館長 この愛称の公募をしたわけなんですけども、そのときには全く縛りといえますか、こういうコンセプトだけを提示しまして、この会館の設置目的、コンセプトに合った愛称を考えてくださいということで、特に片仮名、平仮名、英数字、そのような表記上のお願いというのは全くございませんでした。以上です。

○坂巻 それじゃ、たまたまその4館とも片仮名で、私的にいうとすごく頭に入ってこないような名称で、ちょっと戸惑うんですけども、それはやむを得ないでしょうね、市民の方の意見が統一されたんじゃない。

次、旧手賀教会なんですけども、これって駐車場のことも含めての、駐車場は賃貸ですか、取得ですか。売買というか、取得ですか。

○文化課長 駐車場は、一応無償貸与いただいております。下の民家の敷地のほうをお借りしまして、無料で市がお借りして、路面の整備をさせていただいたところでございます。

○坂巻 そうですか。この金額的に見ると、なんかちょっとどうなんだろうと、これ全部新築できちゃうんじゃないかなというような感覚に取られるんですけども、私、冬のこの前、前に、改修前に見させてもらったんですけども、それとこれと現在の手賀教会ありますよね。これとの絡みというのは、どういうふうにするんですか。

○文化課長 今の手賀教会は、もともと旧手賀のところにあった方を移っていたという形になりますので、そちらはまだ月に1回、きちっと宗教の対象として礼拝を、信者の方が礼拝されているということで、そちらは非公開になってございます。

○坂巻 じゃ、今の現在のほうは、宗教法人というかそういう形で、信者の方が。

○文化課長 宗教施設として、使っているということです。

○坂巻 信者の方が拝んでいると言っちゃおかしいけども、使われているということですね。市は何ら関係ないんですか。

○文化課長 市は、直接的には関係ございません。

○坂巻 ありがとうございます。

○阿比留 愛称の件、ちょっと1件教えてください。この愛称をつける、つけないというのは、何で決まっているんですか。

○中央公民館長 こちら愛称を決めようということになった元ということの御質問だと思うんですけども、工事に入る前2年間をかけて、広く市民の方から、今度教育福祉会館をリニューアル工事するに当たって、どのような会館を目指すべきかという官民協働検討委員会というのを開催させていただきまして、そこでこういう会館に

していこうというものをまとめた報告がございます。その中の一つの決定事項として、やはりなじみのある愛称を決定して、今後リニューアルした会館は市民に使っていただくということに基づいて、今回の愛称決定につながっております。以上です。

○阿比留 その愛称を決めるということは、どこかの条例か何かで決まっているんですか。何の根拠で、そういうことをやっているんですか。

○中央公民館長 特別に、その条例上ですか、例規上で愛称を決めなければいけない、逆に決めてはいけないという規定もございませんで、あくまでも身近に感じていただきたいという意図で、今回官民協働検討委員会からの意見でもあったと思います。以上です。

○阿比留 では、旧手賀教会は愛称は要らないんですか。

○文化課長 現在のところ、そちらは考えてございません。

○阿比留 分かりました。役所の仕事というのは、基本的には条例に基づいてやるべきであって、その思いつきで勝手にやっつけていいものではないので、根拠をしっかりと抑えた上でやっていただきたい。例えばどこかのグラウンドに、何かお金ももらって名前をつけるにしても、しっかり条例を使ってそういうのを設定していただかないと、根拠のないものを勝手に使っているというような方向になってしまうので、そこら辺はちょっと整理をしておいていただきたいと思います。部長、よろしくをお願いします。以上です。

○委員長 以上ですね。ほかに質疑はありませんか。——なければ、質疑を終結いたします。

○委員長 以上で本日の教育民生委員会を閉会いたします。

午後 5時 5分閉会